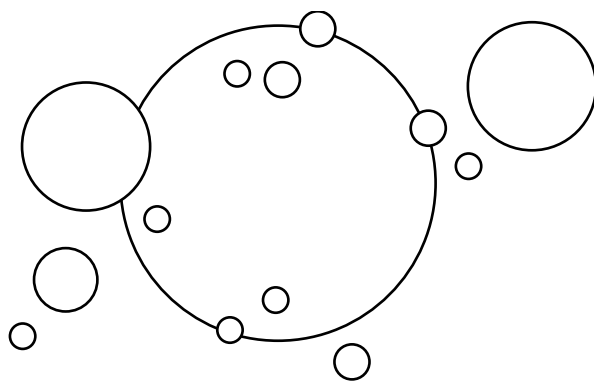

令和元年度 事業報告書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日



社会福祉法人都市社会福祉協議会

『令和元年度 事業報告書』

もくじ

もくじ	1p
1. 社協概要	2p
(1) 社協概要	3p
(2) 役員等名簿	4p
(3) 事務局一覧	6p
2. 法人の会議	9p
(1) 理事会の開催状況	10p
(2) 評議員会の開催状況	14p
(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況	15p
(4) その他の会議等	15p
(5) 研修等	16p
3. 事業報告	18p
(1) 令和元年度実施事業総括（※特記事項）	19p
(2) 令和元年度実施事業（個別シート一覧）	22p
個別シート	24p
4. 宮崎県共同募金会都城市共同募金委員会	95p
(1) 募金の概要	96p
(2) 運営委員会・監事・推進委員会・審査委員会名簿	98p
個別シート	100p
奥付	101p

1 . 社協概要

(1) 社協概要

名 称	社会福祉法人都市社会福祉協議会
設立年月日	平成18年 1月 5日
法人認可	平成17年 9月29日
所在地	【主たる事務所】 〒885-0077 宮崎県都市松元町4街区17号 【従たる事務所】 〒889-1802 都市山之口町花木2667番地2 〒885-1202 都市高城町穂満坊303番地2 〒889-4601 都市山田町山田4319番地2 〒889-4505 都市高崎町大牟田821番地3
役員	【理事】 定数10名（うち会長1名、副会長2名、常務理事1名） 【監事】 定数 3名 【評議員】 定数20名
事務局組織	【本所】 社会福祉法人都市社会福祉協議会 ・ 事務局長 ・ 総務課 ・ 地域福祉課 ・ 生活支援課・地域包括支援センター ・ 在宅福祉課 ・ 点字図書館 ・ 子育て応援課 【支所再編準備室】 ・ 室長 ・ 山之口支所 ・ 高城支所 ・ 山田支所 ・ 高崎支所

(2) 役員等名簿

① 役員（理事・監事）

令和2年3月31日現在

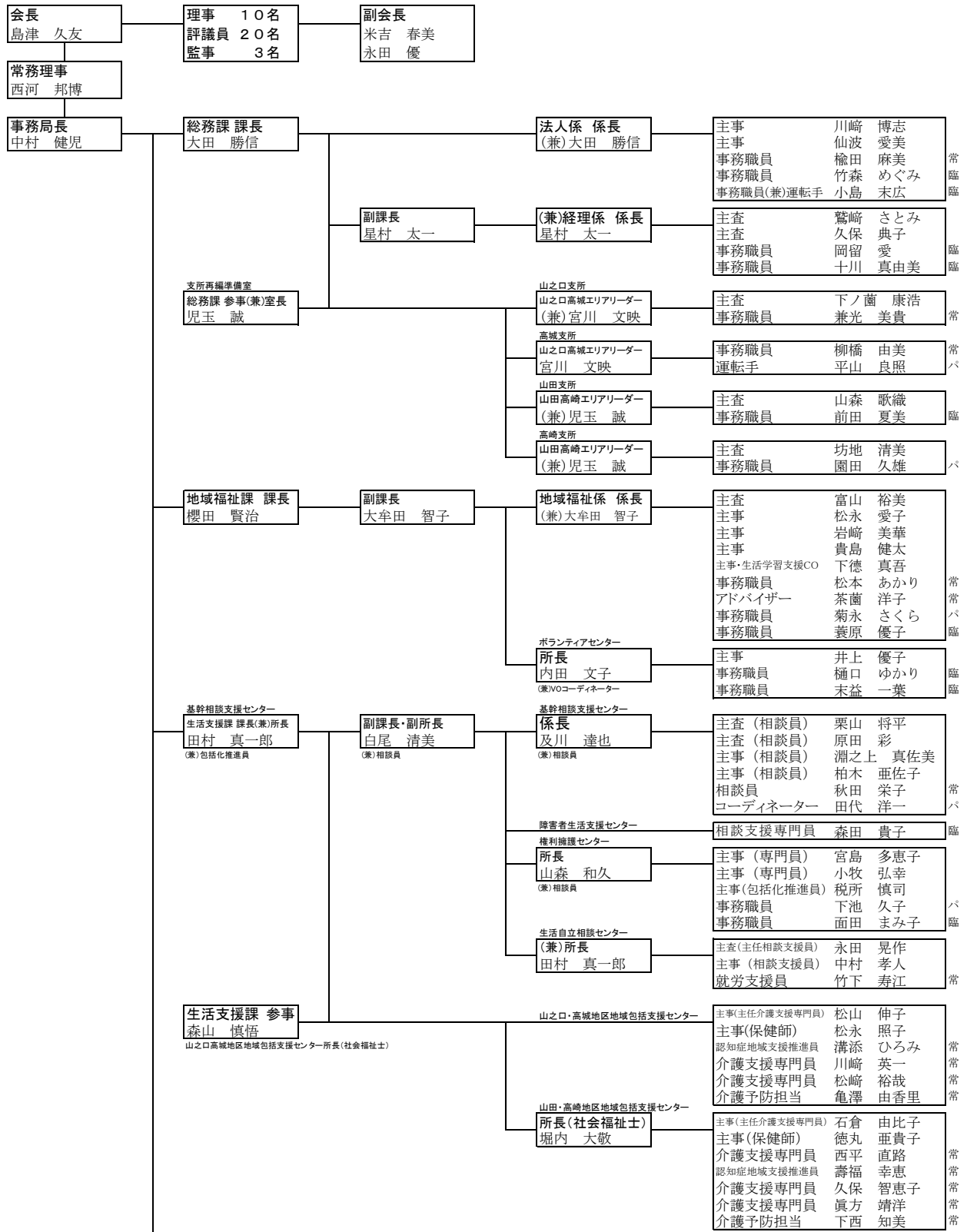
No.	役職名	選 出 基 準	氏 名
1	理 事	行政代表	杉 元 智 子
2	理 事 (副 会 長)	民生委員・児童委員協議会長	米 吉 春 美
3	理 事 (副 会 長)	自治公民館連絡協議会長	永 田 優
4	理 事	地域代表	村 吉 昭 一
5	理 事	福祉事業経営団体代表 R1.6.21 より	杉 田 淳一郎 江 口 智 美
6	理 事	地域福祉推進代表 R1.6.21 より	田 村 治 義 坂 下 修
7	理 事	ボランティア代表 R1.7.2 より	立 山 静 夫 猪ヶ倉 タエ子
8	理 事 (会 長)	学識経験者	島 津 久 友
9	理 事 (常務理事)	〃	西 河 邦 博
10	理 事	〃	朝 倉 脩 二
11	監 事	学識経験者	柿 木 一 範
12	監 事	福祉関係者	高 野 眞
13	監 事	専門的知識を有する者等	坊 野 国 治

②評議員

令和2年3月31日現在

No.	役職名	選 出 基 準	氏 名
1	評 議 員	行政代表	小牟田 裕 行
2	評 議 員	〃	東 利 郎
3	評 議 員	民生委員・児童委員代表	萬 徳 雄一郎
4	評 議 員	〃 R1.12.13 より	薬 丸 良 英 坂 元 京 子
5	評 議 員	自治公民館代表	前 田 洋 美
6	評 議 員	〃	柿木原 康 雄
7	評 議 員	地域福祉推進代表 R1.6.17 より	有 川 俊一郎 湊 上 澄 雄
8	評 議 員	〃 R1.6.17 より	坂 下 修 石 田 操
9	評 議 員	福祉事業経営団体代表 R1.6.17 より	高 橋 紳 一 清 永 治 彦
10	評 議 員	女性団体代表	吉 村 洋 子
11	評 議 員	障害者団体代表	倉 山 幸 一
12	評 議 員	福祉機関代表	福 山 旭
13	評 議 員	ボランティア代表	新 穂 美代子
14	評 議 員	高齢者団体代表	馬 籠 英 男
15	評 議 員	共同募金会代表	木 脇 義 紹
16	評 議 員	医療機関代表	前 原 修
17	評 議 員	社会福祉普及推進校代表	玉 利 勇 二
18	評 議 員	経済団体代表	田 爪 邦 士
19	評 議 員	学識経験者	松 永 廣 生
20	評 議 員	学識経験者	川 本 翰 治

(3) 事務局一覽



在宅福祉課 課長 上野 誠	在宅福祉課事務局		事務職員	高山 珠巳	常
	志和池福祉センター指定通所介護事業所		事務職員	谷口 洋子	バ
	所長・管理者 桂木 治喜	看護職員	種子田 真奈美	常	
		介護職員	片平 ちどり	常	
		看護職員	小野 美鶴	常	
		看護職員	後迫 やよい	常	
		介護職員	山本 マリ子	常	
		管理栄養士	田平 リエ	常	
		介護職員	赤土 千代子	臨	
		介護職員	広瀬 京子	臨	
看護職員		溝添 美保	バ		
介護職員	川畑 美紀	バ			
介護職員	松下 悦江	バ			
調理員	山下 美千代	バ			
山之口指定通所介護事業所	所長・管理者 西園 加代子	介護職員	猪ヶ倉 朱里	常	
		看護職員	木村 直美	常	
		看護職員	松元 あざみ	常	
		調理員	小島 敦子	臨	
		介護職員	吹上 恵子	臨	
		調理員	東 留美子	臨	
		介護職員	城山 まゆみ	臨	
		看護職員	大森 智子	臨	
		調理員	束野 紀子	臨	
		調理員	中之丸 るり子	バ	
看護職員	柚木崎 千鶴	バ			
山田指定通所介護事業所	主事・管理者	山下 真由美	常		
		看護職員	永田 真美	常	
		看護職員	小森 まゆみ	常	
		看護職員	村岡 よし子	臨	
		介護職員	溝口 久美子	臨	
		介護職員	大浦 邦雄	臨	
		調理員	宮原 恵美子	バ	
		介護職員	竹脇 一美	バ	
		調理員	森 郁子	バ	
		介護職員	福田 美由紀	バ	
介護職員	真方 京子	バ			
高崎指定通所介護事業所	主事・管理者 横谷 明美				
在宅福祉課 参事 高橋 美佐子	居宅介護支援事業所		主事(主任介護支援専門員)	濱 明子	常
	居宅介護支援係 係長 (兼)高橋 美佐子	介護支援専門員	中崎 香央里	常	
		介護支援専門員	徳満 道子	常	
		介護支援専門員	鶴 和美	常	
		介護支援専門員	福元 まゆみ	常	
		介護支援専門員	重久 里美	常	
		介護支援専門員	敦賀谷 理恵	常	
		介護支援専門員	牛谷 昌子	常	
		介護支援専門員	岩元 恵子	臨	
		訪問介護事業所			
訪問入浴介護事業所					
在宅福祉課 参事 高橋 美佐子	主任サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 介護職員 看護職員	橋口 菜穂子	常		
		大生 明美	常		
		四位 喜美子	常		
		橋口 直美	常		
		待木 真知子	常		
		上園 美代子	常		
		清水 のぶか	常		
		榮福 晃子	臨		
		塘林 小夜子	臨		
		田中 紀美子	臨		
点字図書館 館長 又木 勝人	副館長 矢崎 三千代	事務職員	野村 悦子	バ	
		事務職員	上原 信子	バ	
		事務職員	栗畑 尚美	バ	
		事務職員	永吉 清美	バ	

子育て応援課 課長 黒原 清美	子育て応援事務局		事務職員	別府 淳子	臨
			事務職員	石原 貴美子	
谷頭こども園					
谷頭こども園 園長 牛谷 まゆみ		副園長 原口 あけみ			
谷頭児童館（放課後児童クラブ）			主査（主幹保育教諭）	宮川 ひとみ	常 常

2. 法人の会議

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会 令和元年6月5日

①出席理事 9名（定数10名） 監事2名（定数3名）

②議 事

報告第1号	職務執行状況報告について	承認
議案第1号	平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第2号	平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監 査 報 告		
議案第3号	令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）について	可決
議案第4号	社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦について	可決
議案第5号	社会福祉法人都市社会福祉協議会令和元年度第1回評議員会の開催について	可決

第2回理事会 令和元年6月21日

①出席理事 9名（定数10名） 監事2名（定数3名）

②議 事

報告第2号	職務執行状況報告について	承認
報告第3号 専決第1号	専決処分した事件の報告について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程の制定の専決処分について	承認
議案第6号	社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について	可決
議案第7号	福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について	可決
議案第8号	社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について	可決

理事会（書面審議） 令和元年6月27日

①出席理事 10名（定数10名） 監事3名（定数3名）

②議 事

議案第9号	社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について	可決
-------	------------------------------	----

第3回理事会 令和元年11月27日

①出席理事 9名（定数10名） 監事2名（定数3名）

②議 事

報告第3号	職務執行状況報告について	承認
報告第4号 専決第2号 専決第3号 専決第4号	専決処分した事件の報告について	承認
議案第10号	遺贈財産の取得及び処分について	可決

議案第 1 1 号	諸規程の廃止及び制定について ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会保育園運営規程の廃止及び制定について ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会認定こども園運営規程の廃止及び制定について ・ 都市山田谷頭児童館放課後児童クラブ運営規程の廃止及び制定について	可決
議案第 1 2 号	令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 3 号）について	可決
議案第 1 3 号	社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について	可決

理事会（書面審議） 令和元年 12 月 12 日

①出席理事 10 名（定数 10 名） 監事 3 名（定数 3 名）

②議 事

議案第 1 4 号	社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦について	可決
-----------	----------------------------------	----

第 4 回理事会 令和 2 年 3 月 2 日

①出席理事 9 名（定数 10 名） 監事 3 名（定数 3 名）

②議 事

報告第 5 号	職務執行状況報告について	承認
報告第 6 号	専決処分した事件の報告について	承認
専決第 5 号	・ 令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 4 号）の専決処分について	
専決第 6 号	・ 総合社会福祉センター・総合福祉会館受変電設備機器取替等工事の契約について	
専決第 7 号	・ 低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬及び処分業務の契約について	
議案第 1 5 号	令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 5 号）について	可決
議案第 1 6 号	諸規程の制定について ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 1） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会事務局規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 2） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則の制定について（別紙 3） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会定年再雇用規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 4） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会法令遵守規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 5） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 6） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会退職手当規程の一部を改正する規程の制定について（別紙 7） ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会資金運用規程の一部を改	可決

	正する規程の制定について（別紙８） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について（別紙９） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会公印管理規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１０） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会出納職員の使用する領収印に関する規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１１） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会点字図書館運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（別紙１２） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１３） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則の一部を改正する規則の制定について（別紙１４） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会都市ボランティアセンター設置規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１５） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会日常生活自立支援事業における保管物件の取扱規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１６） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１７） ・都市社会福祉協議会指定訪問介護事業所（指定介護予防訪問介護）運営規程の廃止について（別紙１８） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙１９） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所（指定介護予防入浴介護）運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２０） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２１） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２２） ・社会福祉法人都市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について（別紙２３） ・都市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所運営規程の廃止について（別紙２４） ・都市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事業所（指定介護予防通所介護）運営規程の廃止について（別紙２５） ・都市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所（指定介護予防通所介護）運営規程の廃止について（別紙２６） ・都市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所（指定介護予防通所介護）運営規程の廃止について（別紙２７） ・都市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所（指定介護予防通所介護）運営規程の廃止について（別紙２８） ・都市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事業所介護予防・日常生活総合事業第１号通所事業（元気アップデ	
--	---	--

	イサービス) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 29) ・都城市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業(元気アップデイサービス) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 30) ・都城市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業(元気アップデイサービス) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 31) ・都城市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業(元気アップデイサービス) 運営規程の廃止について (別紙 32) ・社会福祉法人都城市社会福祉協議会指定訪問介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス(総合事業訪問介護) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 33) ・社会福祉法人都城市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(総合事業通所介護) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 34) ・社会福祉法人都城市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(総合事業通所介護) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 35) ・社会福祉法人都城市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(総合事業通所介護) 運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 36) ・社会福祉法人都城市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(総合事業通所介護) 運営規程の廃止について (別紙 37) ・都城市社会福祉協議会指定障害福祉サービス事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について (別紙 38) ・都城市社会福祉協議会志和池福祉センター日中一時支援事業所運営規程の廃止について (別紙 39)	
議案第17号	令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業計画(案)について	可決
議案第18号	令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出予算(案)について	可決
議案第19号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会業務に係る契約締結について ・都城市総合社会福祉センタートイレ改修工事業務委託契約について (別紙 1) ・複合機4台リース業務委託契約について (別紙 2) ・令和2年度都城市総合社会福祉センター清掃業務委託契約について (別紙 3) ・公用車(トールワゴン) 1台リース業務委託契約について (別紙 4) ・公用車(セミトールワゴン) 3台リース業務委託契約について (別紙 5) ・公用車(商用バン) 5台リース業務委託契約について (別紙 6)	可決

	・令和２年度都城市社会福祉協議会広報紙作成・印刷・製本業務委託契約について（別紙７） ・都城市社会福祉協議会紙おむつ支給業務委託契約について（別紙８）	
議案第２０号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会令和元年度第２回評議員会の開催について	可決

（２）評議員会の開催状況

第１回評議員会 令和元年６月２５日

①出席評議員 １６名（定数２０名）

②議 事

議案第１号	平成３０年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第２号	平成３０年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監 査 報 告		
議案第３号	令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第１号）について	可決
議案第４号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について	可決

評議員会（書面審議） 令和元年７月２日

①出席評議員 ２０名（定数２０名）

②議 事

議案第５号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について	可決
-------	-----------------------------	----

第２回評議員会 令和２年３月１７日

①出席評議員 １７名（定数２０名）

②議 事

議案第６号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について	可決
議案第７号	令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第５号）について	可決
議案第８号	令和２年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会役員等（会長、常務理事を除く）報酬総額について	可決
議案第９号	令和２年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業計画（案）について	可決
議案第１０号	令和２年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出予算（案）について	可決
議案第１１号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について	可決

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況

第1回評議員選任・解任委員会 令和元年6月17日

①出席評議員 4名（定数4名）

②議 事

議案第1号	社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の選任について	可決
-------	----------------------------------	----

第2回評議員選任・解任委員会 令和元年12月24日

①出席評議員 4名（定数4名）

②議 事

議案第2号	社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の選任について	可決
-------	----------------------------------	----

(4) その他の会議等

□経営会議

年11回（4/16、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、1/21、2/18、3/17）

【社会福祉法人都市社会福祉協議会事務局規程第10条】

経営会議は、会長が主宰し、常務理事、事務局長、課長（室長及び参事）をもって構成し、次の事項を審議するものとし、その事務は総務課が掌理する。

- （1）協議会の基本構想、基本計画及び実施計画、その他予算を伴う事業の計画に関する事項
- （2）定款及び諸規程の制定及び改廃に関する事項
- （3）理事会及び評議員会に提出すべき主要案件に関する事項
- （4）重要な財産の取得処分に関する事項
- （5）前各号のほか、会長が必要と認めた事項

□事業会議等

- ・在宅福祉関係 事業会議（随時開催）

【社会福祉法人都市社会福祉協議会事務局規程第10条】

事業会議は、各事業の部署責任者が主宰し、関係する職員等で構成する。

□介護保険事業所管理者会議

- ・在宅福祉関係 管理者会議（随時開催）

【社会福祉法人都市社会福祉協議会事務局規程第10条】

管理者会議は、介護保険事業の各事業所の管理者等で構成する。

(5) 研修等

□研修委員会

年7回開催（5/16、6/6、9/6、10/8、11/12、1/16、3/18）

本会職員としての基礎的教養及び多様化・複雑化する様々な課題に対応できる専門性（知識、技術、実践力）が身につくことを支援するため、研修委員会を組織し、職員研修の企画、実施を行った。

□職員研修

1) 共通研修

- ①「まちづくりは故郷づくり、新しいコミュニティを拓く」～全世代型アソビバ～
講師：一般社団法人プレイワーク協会理事 天野 秀昭 氏
期日：令和元年 8月30日（金）参加者134名
- ②「包括的な支援ができる地域福祉専門職のあり方を議論&3課長座談会」
講師：桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 南 友二郎 氏
期日：令和元年 9月 3日（火）参加者54名
- ③「本音をカタリバ」～若手職員編～
講師：桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 南 友二郎 氏
期日：令和元年10月19日（土）参加者20名
- ④「社会福祉協議会を知るセッション」～社協のあゆみとこれからの役割～
講師：宮崎県社会福祉協議会 事務局次長 興梠 寛治 氏
期日：令和元年11月29日（金）参加者54名

2) 階層別研修

- ①「副課長・係長研修」～実務上で悩んでいることを語り合おう～
講師：都城市 福祉部福祉課長 小牟田 裕行 氏
期日：令和元年11月 8日（金）参加者19名
- ②「主事・主査研修」～都城市社会福祉協議会の地域福祉について～
講師 総務課長 大田 勝信、地域福祉課長 櫻田 賢治
期日：令和元年11月29日（金）参加者24名
- ③「課長・参事研修」～課長職（参事）としての理想像について～
講師：事務局長 中村 健児
期日：令和2年 2月18日（火）参加者9名

3) 専門研修

- ・日本地域福祉学会第33回大会（岡山県倉敷市）
- ・第25回地域福祉実践研究セミナーin 沖縄・うらそえ（沖縄県浦添市）
- ・福祉ビジョン21世紀セミナー（東京都千代田区）

- ・地域における福祉教育推進研修会（都城市）
- ・いきがい・助け合いサミット in 大阪（大阪市）
- ・山下道場事例検討会（都城市）他

4）任意研修～我が事・丸ごとの課題解決力を磨く～

自分にはない知識や経験、考えに触れ、多様化した地域課題に柔軟に対応していく力の向上や、職員自ら課題を発見し、主体的に考動していけることを目的として、毎月第2木曜日を研修の日と定め、実施した。

- ・令和元年 6月13日（木）参加者41名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和元年 7月11日（木）参加者45名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和元年 8月 8日（木）参加者37名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和元年 9月12日（木）参加者48名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和元年10月10日（木）参加者28名 災害VC派遣報告及び事例検討会
- ・令和元年11月14日（木）参加者32名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和元年12月12日（木）参加者24名 伝達研修及び事例検討会
- ・令和2年 1月 9日（木）参加者26名 先進地視察報告及び事例検討会
- ・令和2年 2月13日（木）参加者17名 伝達研修及び事例検討会

5）宮崎県社会福祉研修センター 各種研修

福祉職員の自己成長と事業所の人材育成を支援することを目的に、宮崎県社会福祉研修センターが企画、実施するものに参加した。

- ・令和元年5月から12月の期間で、全30講座に延べ79名の職員が参加

3. 事業報告

(1) 令和元年度実施事業総括（※特記事項）

総務部門

◆『社協経営改善計画2019』に基づく各種実践

『社協経営改善計画2019』に基づき、職員採用基準の見直し（マイナビ掲載等）、LINEスタンプ販売、資金運用、支所再編準備室の設置及び高崎支所の移転、認知症地域サポーター支援事業、NPO等協働体制確立事業、障害福祉サービス利用支援計画事業、司法書士相談、重度身体障害者等移動支援事業（移送サービス事業）等の事務移管を行った。また、令和2年3月末をもって高崎通所介護事業、食の自立支援事業（山田支所・高崎支所）、障害福祉サービス事業日中一時支援事業・地域生活移動支援事業の廃止を行った。

さらに、10月19日には、同志社大学社会学部 上野谷加代子教授による「社協経営コンサルティング」を行い、計画の進捗確認とコンサルティングを行った。

◆『第3期都城市地域福祉計画』策定への参画

令和2年度から6年度の5か年間を期間とする『第3期都城市地域福祉計画』が令和2年3月に策定され、策定作業に策定委員、ワーキンググループメンバー、策定事務局とした参画した。これを受け、令和2年度に『第4次都城市地域福祉活動計画』を策定することとなった。

地域福祉部門

◆『福祉教育ガイドブック』完成

小・中・高等学校の各段階で効果的な福祉教育プログラムを開発することを目的とした、福祉教育プログラム検討委員会の2年目（最終年度）の最終目標としての『福祉教育ガイドブック』を完成させた。作成にあたっては、これまでの教員チームでの協議に加え、先進地視察研修の実施、そして、新たに社協内検討チームでも協議を重ねて、より実用的なガイドブックとなった。今後、このガイドブックを活用した福祉教育の実践が期待される。

◆子どもの生活・学習支援事業のさらなる充実・強化

本事業における昨年度までの連絡会組織を「都城こども未来応援連絡協議会」として組織改編した。各実施団体の強みを整理し、団体同士の横のつながりや、学校や地域とさらに連携を強化する目的で、アドバイザーに宮崎大学大学院の竹内元准教授を迎え、課題の共有化、実践目標の明確化など様々な意見交換を実施することができた。また、新たに3地区で学習事業が立ち上がり、現在14中学校区15団体での実施となった。

◆令和最初の「ボランティアフェスティバル」大盛況

令和2年2月2日（日）に都城市中心市街地中核施設 Mallmall にて「みやこんじょボランティアフェスティバル2020」が開催され、10,500人の来場者で賑わった。今回は、「令和へ拡散！Mallmallであつまるつながるボランティア」をテーマに、市内の中学生・高校生の243人がボランティアとして参画し、ボランティア・市民活動団体や関係団体等72団体と共にフェスティバルを盛り上げ、市民へのボランティアの啓発活動を行った。

生活支援部門

◆包括的相談支援体制整備

組織再編により、新たに地域包括支援センターが生活支援課へ再編され、これによって生活困窮者支援事業、障がい者相談支援事業、権利擁護（日常生活自立支援事業・法人後見）、多機関協働事業、高齢者総合相談支援事業と展開することとなり、包括的な相談支援体制が整った。

制度の狭間の問題に対し、横断的連携を推進するため介護支援専門員と相談支援専門員（障害福祉サービス利用計画作成者）と協働する機会を設けるなど、分野を越えた連携を推進するとともに、市関係各課とも連携を強化するため、生活困窮事業において「ご紹介シート」を導入し、相談者の承諾を得たうえで情報の共有化を推進することができた。

◆特例貸付への対応

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した世帯に対し、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を3月25日より実施することとなり、増加する相談に対応すべく法人全体の組織力でカバーできる体制を敷いた。

在宅福祉部門

◆「介護保険サービス・障害福祉サービス事業の再構築と経営」

『社協経営改善計画』に基づき在宅福祉事業の選択と集中を検討・実施（前掲）した。一方で、拠点となる志和池福祉センターに「訪問系サービス事業所」を統合して、介護保険事業・障害福祉サービスの統括と経営の一元化を推進した。今後は、当該事業に従事する職員等の意識改革をさらに促し、サービスの「コスト削減」と「質の向上」に取り組み、介護サービス等の経営安定化を目指す。

点字図書館部門

◆関係機関との連携強化による情報事業の推進と視覚障がい者支援

近年の利用者ニーズの多種多様化に加えて、2019年1月に施行された改正著作権法及び、6月に成立・施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）も相まって、ニーズの多様化が急速に進んだ。利用者から様々な点訳・音訳依頼とともに、視覚障がいの程度に応じた情報機器等の操作指導の依頼を受け、年間を通して対応することにより、情報環境の向上に努めた。

また、新規登録された中途視覚障がい者の社会参加の促進のため、関係機関・団体等と連携し様々な対策を講じ、社会復帰に繋げた。

子育て応援部門

◆施設整備

縄瀬保育園においては、月一度開催しているプレーパーク in 縄瀬（冒険遊び体験）でも活用できるよう、屋外釜戸を設置し、日常保育の食育にも大きな役割を果たした。

おおむたこども園においては、ツリーハウス等の既存の遊具に接続する大型遊具の設置が叶い、園児のダイナミックな遊びの展開に繋がった。

谷頭こども園は、数年後の園舎建て替えを視野に入れつつ、園児の動線を考慮した室内の改修を行い、子ども達にとって大事な今が快適に過ごせる環境整備を行った。次年度も、外遊びの充実を図るべく、計画的に戸外遊具設置を行う予定である。

◆多世代交流の場

《屋内》は、高崎地区の「ぽかぽかひなた」（おおむたこども園・縄瀬保育園）、山田地区の「ぽかぽかひろば」（谷頭児童館・谷頭こども園）を週一回開設し、地域の在宅親子等に利用していただいた。児童館で行う児童（主に小学生）と一緒に「こけない体操」も定着してきている。

《屋外》は、プレーパーク in 縄瀬（冒険遊び体験）を月一回行った。大人と子どもを含めて1回あたり20～50人程の参加があった。1月は休み、7月は雨天、3月は新型コロナウイルス関連のため中止となった。

◆福祉教育への参加

地域福祉課が行っている福祉教育に積極的に参加した。中学校に出向き乳幼児の理解とともに、「自分に自信をもつ事・自分や家族を大切にする事」をあらためて考えてもらう機会が創出できた。福祉教育に参加することで、職員の専門職としての自信と意識向上に繋がってきている。

(2) 令和元年度 実施事業（個別シート一覧）

■社会福祉事業

事業種類	拠点区分／サービス区分		当初予算	決算額	頁
1 法人運営事業拠点区分					
法人運営	01	法人事務局運営事業	13,617,000	10,775,096	24
法人運営	02	調査・研究・企画・広報事業	3,482,000	3,306,456	27
法人運営	03	退職積立事業	33,903,000	49,571,464	29
法人運営	04	基金等運用事業	258,833,000	236,670,416	30
法人運営	05	善意銀行活用事業	24,000,000	61,063,766	31
法人運営	06	資産運用益活用事業	14,773,000	12,349,299	32
2 地域福祉活動推進事業拠点区分					
法人運営	01	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	18,750,000	19,286,562	33
法人運営	02	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業	5,794,000	5,777,556	34
法人運営	03	高城老人福祉館管理運営事業	1,768,000	1,627,390	35
法人運営	04	山田総合福祉センター管理運営事業	2,367,000	2,326,657	36
法人運営	05	高崎老人福祉館管理運営事業	1,822,000	1,834,390	37
法人運営	06	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業	2,596,000	2,625,907	38
地域福祉	07	地域福祉総合推進事業	13,252,000	13,066,849	39
地域福祉	08	社会福祉法人連携支援事業	975,000	975,000	40
地域福祉	09	ボランティアセンター活動事業	3,094,000	2,806,074	42
地域福祉	10	NPO等協働体制確立事業	3,200,000	3,331,482	43
地域福祉	11	福祉教育推進事業	300,000	300,000	44
地域福祉	12	認知症地域サポーター支援事業	4,660,000	2,345,542	45
地域福祉	13	ファミリー・サポート・センター事業	9,909,000	8,627,667	46
地域福祉	14	福祉バス運行事業	6,291,000	5,633,232	48
法人運営	15	生活おたすけサービス事業	4,465,000	2,125,860	49
地域福祉	16	日常生活自立支援事業	15,092,000	14,344,672	50
相談支援	17	福祉後見活動事業	8,706,000	8,192,061	51
相談支援	18	生活自立相談センター事業	14,922,000	14,966,056	52
相談支援	19	生活福祉資金貸付事業	880,000	794,000	53
相談支援	20	生活福祉資金利子補給事業	203,000	90,457	54
相談支援	21	たすけあい資金貸付事業	1,870,000	251,960	55
相談支援	22	子育て応援助成事業	1,550,000	286,512	56
法人運営	23	歳末たすけあい助成事業	3,840,000	2,934,870	57
法人運営	24	緊急援護等事業	1,010,000	200,000	58
法人運営	25	低所得者対策事業	50,000	7,000	59

法人運営	26	介護保険生活支援体制整備事業	4,899,000	3,143,639	60
相談支援	27	多機関協働包括的支援体制構築事業	15,000,000	14,495,656	61
地域福祉	28	地域力強化推進事業	15,000,000	14,285,287	62
地域福祉	29	子どもの生活・学習支援事業	13,200,000	9,092,063	63
3 障害福祉支援事業拠点区分					
相談支援	01	障害者ケアプラン事業	2,803,000	2,380,304	64
相談支援	02	重度身体障害者移動支援事業	3,174,000	2,119,667	65
在宅福祉	03	点字図書館事業	20,070,000	19,921,118	66
相談支援	04	障がい者(児)基幹相談支援・虐待防止センター事業	38,785,000	36,552,044	67
4 障害福祉サービス事業拠点区分					
在宅福祉	01	居宅介護事業	26,088,000	23,047,660	68
在宅福祉	02	訪問入浴サービス事業	6,832,000	5,755,111	69
在宅福祉	03	日中一時支援事業	264,000	28,350	70
在宅福祉	04	地域生活移動支援事業	157,000	78,850	71
5 介護保険等事業拠点区分					
在宅福祉	01	訪問介護事業	69,040,000	62,062,533	72
在宅福祉	02	訪問入浴介護事業	6,600,000	8,170,180	73
在宅福祉	03	居宅介護支援事業	56,463,000	54,392,413	74
在宅福祉	04	通所介護事業	246,732,000	225,009,259	76
在宅福祉	05	元気アップデイサービス事業	3,328,000	5,578,602	80
在宅福祉	06	食の自立支援事業	18,557,000	13,349,745	84
相談支援	07	山之口・高城地区地域包括支援センター事業	38,122,000	35,093,902	87
相談支援	08	山田・高崎地区地域包括支援センター事業	38,004,000	35,445,176	88
6 保育園事業拠点区分					
在宅福祉	01	子育て応援課事務局	19,200,000	14,150,800	89
在宅福祉	02	おおむたこども園	126,852,000	121,903,598	90
在宅福祉	03	谷頭こども園	142,357,000	133,759,779	91
在宅福祉	04	縄瀬保育園	38,382,000	55,751,195	92
在宅福祉	05	谷頭児童館運営事業	4,054,000	3,912,596	93
在宅福祉	06	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業	8,872,000	7,906,176	94

■都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	当初予算	決算額	頁
共同募金運動・共同募金助成事業					
法人運営	—	共同募金運動・共同募金助成事業		13,234,829	100

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業		地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()	
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-01-01	
事業名	法人運営事業 法人事務局運営事業						
決算額 (単位：円)	10,775,096	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
		1,606,892					9,168,204
事業概要	法人の業務の決定 理 事 会：法人経営の執行機関 評議員会：法人の重要事項議決機関 評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関 法人運営のための事務局運営 法人運営を掌る各種業務						
事業内容	【実施した事業内容】 ○理事会の開催（年4回、議案20件を提案） ○評議員会の開催（年2回、議案11件を提案） ○評議員選任・解任委員会（年2回、議案2件を提案） ○経営会議の開催（年11回） ○職員研修会の実施（共通研修・階層別研修・専門研修・任意研修） ○『経営改善計画2019』に基づく各種実践 ・職員採用基準の見直し（マイナビ掲載等） ・LINEスタンプ販売 ・支所再編準備室の設置及び高崎支所の移転 ・事務移管（認知症地域サポーター支援事業、NPO等協働体制確立事業、障害福祉サービス利用支援計画事業、司法書士相談、重度身体障害者等移動支援事業（移送サービス事業）等） ・高崎通所介護事業、食の自立支援事業（山田支所・高崎支所）、障害福祉サービス事業日中一時支援事業・地域生活移動支援事業の廃止 ・「社協経営コンサルテーション」（10月19日、同志社大学社会学部 上野谷加代子教授による計画の進捗確認とコンサルテーション） 【諸会議】 ○理事会（①6/5、②6/21、書面6/27、③11/27、書面12/12、④3/2） ○評議員会（①6/21、書面7/2、②3/17） ○評議員選任・解任委員会（①6/17、②12/24） 【研修等】 ○社会福祉法人監事研修（2月5日、宮崎観光ホテル、監事3名参加）						
事業成果	・「経営改善計画2019～考動する社協へ～」に基づく各種実践と進捗確認の実施を行った。 ・理事会を定期的に開催した。（年4回と書面による議決2件） ・議案書のペーパーレス化は、OA機器の活用度を勘案して実施せず。 ・経営会議の機能強化を図るため、令和2年度から当番による課題提起と全体協議の会議スタイルに変更することとなった。						

事業区分	法人運営		地域福祉	相談支援	在宅福祉																							
事業種類	受託事業		補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																						
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-01-02																						
事業名	法人運営事業 法人事務局運営事業（福祉サービス苦情解決等）																											
決算額 (単位：円)	— <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="6">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">その他の 補助金等</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>						左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協						
左の財源内訳																												
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																							
市	県社協	市	県社協																									
事業概要	「福祉サービスに関する苦情解決事業」 目 的：協議会が行う福祉サービスに対する利用者等からの苦情に適切に対応することにより、利用者の権利を擁護し、利用者が適切に福祉サービスを利用できるように支援することを目的とする事業。 事業対象：協議会の提供するすべての福祉サービス 実施体制：苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置 第三者委員：坊野国治、高野眞、柿木一範 苦情受付：随時																											
事業内容	【実施した事業内容】 苦情相談①「公用車による交通マナーへの苦情と、職員への指導を求めるもの」 ・受付日：9月25日 ・発生場所：熊本県宇土市 ・対応：当該職員に事情聴取し顛末を把握する、苦情申出者に謝罪連絡、当該職員への注意指導の実施、一連の顛末を第三者委員に報告した 苦情相談②「公用車による交通マナーへの苦情と、職員への指導を求めるもの」 ・受付日：10月1日 ・発生場所：高城町穂満坊 ・対応：当該職員に事情聴取し顛末を把握する、苦情申出者に謝罪連絡、当該職員への注意指導の実施、一連の顛末を第三者委員に報告した 【諸会議】 【研修等】 【その他】																											
事業成果	・苦情相談として年間2件受理し、苦情に至った状況を把握した上で、苦情が発生した原因を確認し、苦情申出者に対する謝罪を行った。幸い、大きな苦情には発展せずに済んだ。また、当該職員に口頭注意し指導教育を行った。第三者委員への報告をもって苦情解決とした。																											

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-01-03
事業名	法人運営事業 法人事務部局運営事業（会員会費等）					
決算額 (単位：円)	740,500	左の財源内訳				
		補助金		受託金		その他の補助金等
		市	県社協	市	県社協	一般財源
						740,500
事業概要	○社協会員会費募集活動					
事業内容	【実施した事業内容】 特別会員、法人会員への訪問活動（企業、法人等へ社会福祉協議会の周知） 社協職員による募集活動 ○会費の種類 ・一般会員 ⇒ 500 円 ・賛助会員 ⇒ 1,000 円 ・特別会員 ⇒ 5,000 円 ・法人会員 ⇒ 10,000 円 （金額は、1 口の年額） ○実績（金額・会員数） ・一般会員 ⇒ 77,500 円（155） ・賛助会員 ⇒ 138,000 円（138） ・特別会員 ⇒ 55,000 円（11） ・法人会員 ⇒ 470,000 円（47） 計 740,500 円（351）（平成 30 年度 693,000 円、383 名）					
	【諸会議】					
	【研修等】					
	【その他】					
事業成果	・従来の企業、法人等に対して文書にて依頼を行った。対前年度比 47,500 円増加であった。 ・今後は、会員会費を「地域福祉サポーターズ（仮称）」へ改編する予定である。現状は会費を納めた方に対して社協の情報などの発信も特に行っていないため、定期的に社協の情報を発信したり、研修会の案内を送付したりするなど、より社協を応援する人が増える仕組みづくりが必要である。					

事業区分	法人運営		地域福祉	相談支援	在宅福祉																	
事業種類	受託事業		補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-02-01																
事業名	法人運営事業 調査・研究・企画・広報事業 ①（広報）																					
決算額 (単位：円)	3,301,456		左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">共同募金</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,244,829</td> <td>1,056,627</td> </tr> </table>				補助金		受託金		共同募金	一般財源	市	県社協	市	県社協					2,244,829	1,056,627
補助金		受託金		共同募金	一般財源																	
市	県社協	市	県社協																			
				2,244,829	1,056,627																	
事業概要	○社協の広報紙「ごー！ごー！！ちいき」の発行 ○イメージキャラクター「幸子」による啓発活動 ○SNS等による情報提供及び更新 ○広報の企画及び実施																					
事業内容	【実施した事業内容】 ○広報紙の発行 2ヶ月ごと（年6回偶数月）に50,500部発行し、市内の各戸に配布した ・「ごー！ごー！！ちいき NO.78号発行」（6月15日発行）8ページ ・「ごー！ごー！！ちいき NO.79号発行」（8月15日発行）6ページ ・「ごー！ごー！！ちいき NO.80号発行」（10月15日発行）8ページ ・「ごー！ごー！！ちいき NO.81号発行」（12月15日発行）6ページ ・「ごー！ごー！！ちいき NO.82号発行」（2月15日発行）6ページ ・「ごー！ごー！！ちいき NO.83号発行」（4月15日発行）8ページ ○イメージキャラクター「幸子」による啓発活動 ・毎月第3土曜日「まちなかボラセン」にて啓発活動 ・社協主催イベントへの出演、各団体の出演依頼への対応 ・赤い羽根共同募金資材、研修資料、広告等へのイラスト掲載 ○SNS等による情報提供及び更新 ・ホームページの更新（年間48回） ・Facebook開設及び更新（年間13回） ・LINE開設及び配信（年間37回） ○「幸子LINEスタンプ」の開発及び販売 ・販売価格及び販売数 40スタンプ1セットで120円、379セット販売 ・収益 12,004円（1スタンプの還元利益は42円または31円） ・収益使途 「子ども食堂や福祉教育に活用するため」 【その他】 ○「社会福祉法人都市社会福祉協議会ソーシャルメディアに関するガイドライン」の策定（令和元年12月11日から適用）																					
事業成果	・広報事業として、広報紙の誌面充実、ホームページの更新、Facebookの開設及び情報発信、LINEによる情報配信に努めた。 ・イメージキャラクター「幸子」は好評で、社協主催事業における出演や、外部団体からの出演依頼が増加した。 ・初の試みとして「幸子LINEスタンプ」の開発・販売を行ったところ、379セットの購入があり、多少ながらの収益と宣伝効果があった。																					

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-02-02
事業名	法人運営事業 調査・研究・企画・広報事業 ②（表彰）					
決算額 (単位：円)	5,000	左の財源内訳				
		補助金		受託金		その他の補助金等
		市	県社協	市	県社協	一般財源
		5,000				
事業概要	○県社会福祉大会への参加 ○市社会福祉功労者等表彰式の開催					
事業内容	【実施した事業内容】 ○宮崎県社会福祉大会への参加（10月30日開催） ・参加者 19名（内被表彰者 4名） ・場 所 メディキット県民文化ホール ・被表彰者 - 県知事表彰 5名 - 県共同募金会長表彰・感謝 6団体 ○都城市社会福祉功労者等表彰式（10月18日開催） ・参加者 約450名 ・場 所 都城市総合文化ホール 中ホール ・被表彰者 - 市長表彰 75名 6団体 - 市社会福祉協議会長表彰・感謝 27名 10団体 - 都城市共同募金委員会会長表彰・感謝 3団体 ○明日のみやざきづくり表彰（知事表彰）（2月13日開催） ・参加者 3名 ・場 所 県庁本館講堂 ・被表彰者 1団体 【諸会議】 ○県社会福祉大会、市社会福祉功労者等表彰式に関する行政福祉課との打合せ（年3回） 【研修等】 【その他】					
事業成果	・今年度は、永年都城市の地域福祉にご尽力いただいた同志社大学社会学部教授上野谷加代子氏を市長表彰し、表彰式の第二部（講演会）でご講演いただいた。表彰者の推薦については、地区社協や地域ボランティアに依頼し実施しているが、地区による偏りも見受けられることから、推薦方法の見直しも必要である。					

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-03
事業名	法人運営事業 退職積立事業						
決算額 (単位：円)	49,571,464	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
							49,571,464
事業概要	・全国社会福祉団体職員退職手当共済制度、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員）。但し、保育園の正職員・常勤嘱託職員は独立行政法人福祉医療機構（WAM）、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に、保育園の委託職員・臨時職員は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）への加入（事業所として加入）。 ・その他、自主財源分の退職手当積立金の管理。						
事業内容	【実施する事業内容】						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業成果	・規定に基づく積立および積立金の管理を行い、退職事案発生に伴う退職金の支給を実施した。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-04
事業名	法人運営事業 基金等運用事業						
決算額 (単位：円)	236,670,416	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		236,670,416
事業概要	・資金運用規程に基づく効果的管理と運用 ・運用益の有効活用と醸成 ①ボランティア・災害救援活動基金運用事業 168,939,997 円 ②子ども・子育て応援基金運用事業 15,428,733 円 ③地域福祉積立預金運用事業 249,179,061 円 ④事業安定化積立預金運用事業 179,545,883 円 ⑤その他（施設整備等積立金） 260,018,071 円						
事業内容	【実施する事業内容】 令和元年度末での基金等運用状況は以下のとおり （基金の下段数字は「原資額」・「積み立て額」・「取り崩し額」） ①ボランティア・災害救援活動基金運用事業 170,784,310 円・15,987 円・1,860,300 円 ②子ども・子育て応援基金運用事業 15,085,935 円・629,310 円・286,512 円 ③地域福祉積立預金運用事業 232,146,091 円・39,896,629 円・22,863,659 円 ④事業安定化積立預金運用事業 329,625,810 円・9,911,102 円・159,991,029 円 ⑤保育所人件費積立金 213,400,000 円・922,932 円・13,405,107 円 ⑥保育所施設・設備整備積立金 198,100,000 円・14,000,000 円・0 円 ⑦施設整備等積立金 260,018,071 円・0 円・0 円						
事業成果	・基金ごとの規程・要綱に基づいて安全確実な運用を行った。 ・積立預金等は資金運用の原資として活用し、運用益を得た。 ・目的が明記されている基金は、原資を活用して助成事業を行うなど、有効活用を図ることが出来た。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-05																								
事業名	法人運営事業 善意銀行活用事業（本所・4支所）																														
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">61,063,766</td> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>61,063,766</td> </tr> </table>							61,063,766	左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協							61,063,766
61,063,766	左の財源内訳																														
	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																									
	市	県社協	市	県社協																											
						61,063,766																									
事業概要	善意銀行（善意・忌明け・物品）の受入 紙オムツ（高齢者・障がい児用）の支給、車椅子の貸出																														
事業内容	【実施した事業内容】 ・都 城本所：紙おむつの支給、車椅子の貸出 ・山之口支所：福祉基金への積み立て、たすけあい資金の原資 ・高 城支所：紙おむつ（高齢者・障がい児用）の支給、車椅子の貸出 ・山 田支所：紙おむつの支給、車椅子の貸出 ・高 崎支所：紙おむつの支給、地域福祉事業への還元等																														
	【収 入】 ・善意寄付・・・71件（2,400,844円） うち物品（お米：14件 407kg） （もち米：2件 24kg） （杵： 1本） ・忌明け寄付・・・436件（13,760,000円）																														
	【支 出】 ・紙おむつ給付事業 【繰 出】 ・地区社会福祉協議会への助成金 ・基金への繰出																														
事業成果	【紙オムツの支給と車椅子の貸出】 ・紙オムツ・・・5,009パック提供 ・車椅子・・・延べ92台貸出																														
	・紙おむつ支給事業は、利用件数も多く、好評である。利用者の背景にある様々なニーズを汲み取り、新たな地域福祉サービスにつなげていくことも社協の役割であるが、現段階ではアセスメントまでは至らず、支給のみに終わっているのが現状である。 ・若者の貧困が全国的な課題として挙がっており、そのようは課題にまで対応できるような、新たな取り組みも必要である。このことも含め、今後は積極的な発信・PRを行い、住民からの大切な善意寄付を最大限に地域へ還元できる新たなサービスの検討も必要である。																														

事業区分	法人運営		地域福祉	相談支援	在宅福祉																				
事業種類	受託事業		補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																			
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-06																		
事業名	法人運営事業 資産運用益活用事業																								
決算額 (単位：円)	12,349,299	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td>その他の補助金等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12,349,299</td> </tr> </table>						補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協								12,349,299
補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源																				
市	県社協	市	県社協																						
					12,349,299																				
事業概要	法人の保有する現金預金の一括管理と国債等の有価証券の保管運用によって、自主財源の確保を行い、その運用益を有効活用する。																								
事業内容	【実施する事業内容】 ①人材育成事業 - 氷見市社会福祉協議会との人事交流 11月18日～22日 3名受け入れ 12月 9日～13日 4名派遣 - 厚生労働省社会援護局・地域福祉課生活困窮者自立支援室への研修生派遣 谷口祐樹（地域福祉課） - 求人情報サイト「マイナビ」への情報掲載 - 研修参加費用、資格取得等の研修費助成 ②働きやすい環境づくり - インフルエンザ予防接種の実施 - 屋外倉庫改修工事の実施 - 福祉センター3階大集会室の畳替え - 福祉センタートイレ改修工事の実施 - 受変電設備及び変圧器PCB廃棄処分 【資金運用状況】 ①定期預金 6億2千605万8千899円 1年定期 宮崎銀行1億円（0.01%）、宮崎太陽銀行1億円（0.01%） 2年定期 都城農協2億155万7千765円（0.075%→0.070%） 5年定期 宮崎第一信金2億2千450万1千134円（0.1%） ②公債・社債等債権保有額 額面8億円 ③運用益 1千460万9千802円 （累計 2千759万7千667円） （令和2年3月31日現在）																								
事業成果	- 平成29年10月から開始した債権売買による資金運用益が、29年度800,000円、30年度12,187,865円、今年度14,609,802円と順調に運用益を得た。 - 令和2年度に向けて、外部有識者に資産運用アドバイザーを委嘱できるよう「資産運用規程」を改正した（令和2年度から業務委託契約を締結）。 - 運用益を活用した事業として人材育成、職場の環境整備等、大規模な改修工事等も実施することが出来た。																								

事業区分 事業種類 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
受託事業 **補助事業** 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-01
事業名	地域福祉活動推進事業 都城市総合社会福祉センター管理運営事業						
決算額 (単位：円)	19,286,562	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
		16,440,877					2,845,685
事業概要	・社会福祉センターの貸館業務 ・総合相談をはじめ、ボランティア、福祉に関することの相談窓口 ・台風、風水害等の避難場所						
事業内容	【実施した事業内容】 ・障がい者団体、高齢者サークル、民生委員児童委員、ボランティア、その他の福祉関係団体等の研修会実施のための貸館業務 ・総合相談をはじめ、ボランティア、福祉に関することの相談窓口 ・台風等の避難所への対応の実施						
	【実績】						
	① 利用料金						
	・有料 47件 1,051人 ・免除 1,294件 19,644人						
	② 利用件数及び利用人数						
	・利用件数合計 1,341件 ・利用人員合計 20,695人						
	(内 訳)						
	- a ボランティア団体 87件 1,411人 - b 障がい者団体 327件 4,314人 - c 高齢者サークル 212件 2,847人 - d その他 115件 2,620人 - e 社会福祉協議会事業 600件 9,503人						
	(合 計) 1,341件 20,695人						
	③ 部屋別利用状況						
事業成果	「2階」 ・研修室1・2 555件 9,731人 ・小会議室 261件 2,511人 ・点字図書館閲覧室 132件 2,566人						
	(合 計) 948件 14,808人						
	「3階」						
	・和 室 232件 2,487人 ・大集会室 161件 3,400人						
	(合 計) 393件 5,887人						
	・社会福祉センターの利用団体については、社会福祉協議会関係事業が最も利用件数が多く、次いで障がい者団体の事業、高齢者サークル、ボランティア団体、その他となっている。新たな団体の利用申込もあり、貸館業務の目的に沿った貸し出しや、利用料の免除等検討する余地がある。社会福祉センターとしての機能性とその効果については、総合相談をはじめ、ボランティア、福祉に関することの相談窓口や災害時の一次避難者への対応も実施しており、住民への周知はなされている。ただし、ハード面では、正面玄関へのアプローチに手すり等がないこと、夜間の駐車場に照明が不足していることなど、安心・安全の面では、課題が多い。今後は、さらにより一層の機能性を持たせ、さらなる相乗効果が得られるような社会福祉センターの運営を目指していきたい。						

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業		地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他（ ）	
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-02
事 業 名	地域福祉活動推進事業 山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業						
決算額 (単位：円)	5,777,556	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				5,777,556			
事業概要	指定管理者制度による山之口高齢者生活福祉センター外3施設の管理運営事業(指定管理期間 2015年度～2019年度) ・地域福祉活動の拠点施設(会議室、図書室、多目的ホール、ふれあいホールの貸出及び弓道・四半的道場・屋内ゲートボール場の貸出)の管理運営及び敷地内樹木等の維持管理。 ・高齢者生活福祉センター「ひばり苑」及び生活支援ハウス(居住部門を含む)の施設管理運営。						
事業内容	【実施した事業内容】 施設の管理及び貸出 ・会議室 山之口地区民児協企画会・定例会及び高齢者クラブ会議、ボランティア会議並びに地区社会福祉協議会の総会、理事会、夏休み子ども教室等。 ・ふれあいホール 夏休み子ども教室 ・多目的ホール ひばり苑の誕生会及びピアノ発表会、保育園発表会、山之口未来創造塾、コーラスグループ練習、町内各小学校の家庭教育学級他。 ・相談室 ふれあい相談・法律相談(偶数月の第3木曜日 14:00～17:00) ・図書室 土曜日・日曜日、年末年始以外は、解放(小中学校の児童生徒が利用) ・高齢者生活福祉センター「ひばり苑」(通所事業) 月～土曜日 8:15～17:00						
	【諸会議など】 山之口地区民児協及び地区社協、高齢者クラブ連協等が定期的に会議を開催し当該施設を拠点に山之口地区における地域福祉に向けた取り組みを協議。						
	【研修など】 ・山之口地区いきいきサロン全体研修(多目的ホール他) ・生活援助員研修並びに意見交換会(調理実習室・会議室) ・民児協、6地域公民館長合同研修会(会議室)						
	【その他】 ・施設使用料は、指定金融機関を経由して都城市に納入。 ・施設内外の清掃及び樹木剪定草刈作業の実施、設備の維持補修等の実施。 ・行政によるモニタリング年4回を実施。						
事業成果	会場別	目標利用者数		実利用者数		達成率	
	ディサービスひばり苑	5,400人		4,770人		88.3%	
	多目的ホール	3,200人		3,692人		115.4%	
	会議室	2,100人		1,486人		70.8%	
	ふれあいホール等	1,900人		1,723人		90.7%	
	合計	12,600人		11,671人		92.6%	
	・前々年度から担当者が頻繁に入れ変わり、書類の管理等が整理されていない状況であったが、今年度で整理ができ事業推進体制を整えることが出来た。また、行政との協議も多く開催し、修繕等についても一定の成果が見られた。						

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業		地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																					
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-03																				
事業名	地域福祉活動推進事業 高城老人福祉館管理運営事業																										
決算額 (単位：円)	1,627,390	左の財源内訳																									
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																				
		市	県社協	市	県社協																						
				1,627,390																							
事業概要	・高城老人福祉館運営事業（指定管理受託 平成27年～令和元年） ・高城地区内の高齢者団体・福祉団体等の会合、高城地区社会福祉協議会事務局、各種相談事業の場として提供 ・利用料は無料である																										
事業内容	【実施した事業内容】 ・高城老人福祉館の維持管理及び貸館業務 ・福祉用具・リクリエーション用品の貸出 ・総合相談（年3回 法律相談） ・消防避難訓練 ・避難所開設（高城町内のグループホームが利用）																										
	【利用実績】 <table border="0"> <tr> <td>・大集会室</td> <td>・</td> <td>90件</td> <td>1,173人</td> </tr> <tr> <td>・和室</td> <td>・</td> <td>1件</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>・会議室</td> <td>・</td> <td>189件</td> <td>1,174人</td> </tr> <tr> <td>・調理室</td> <td>・</td> <td>9件</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>・ふれあい相談室</td> <td>・</td> <td>11件</td> <td>56人</td> </tr> </table>							・大集会室	・	90件	1,173人	・和室	・	1件	2人	・会議室	・	189件	1,174人	・調理室	・	9件	53人	・ふれあい相談室	・	11件	56人
	・大集会室	・	90件	1,173人																							
・和室	・	1件	2人																								
・会議室	・	189件	1,174人																								
・調理室	・	9件	53人																								
・ふれあい相談室	・	11件	56人																								
<table border="1"> <tr> <td>年間合計</td> <td>2019年度</td> <td>300件</td> <td>2,458人</td> </tr> </table> (平成30年度 289件 2,422人)							年間合計	2019年度	300件	2,458人																	
年間合計	2019年度	300件	2,458人																								
事業成果	・高城老人福祉館は、おおむね60歳以上の高齢者を対象に開設された集いの場である。近隣に開館した生涯学習センターの影響及び利用団体の高齢化に伴い、団体の貸館利用人数は年々減少している。 ・ただし、高城地区社会福祉協議会のオムツ給付事業を高齢者クラブ会長会や高城地区社会福祉協議会だよりで周知したことにより、おむつ受領者の人数が増加した。これにより全体での利用者数は、平成30年度実績をやや上回った。 ・昭和50年の開設であり、建物の老朽化が進み、トイレの水もれ箇所が複数あり、修繕が必要である。 ・令和元年度いっぱいでは訪問介護事業所が志和池福祉センターへ移転することになり、今後空き部屋の有効活用も行っていかなければならない。地域の活動拠点としての利活用を進めたい。																										

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-04
事業名	地域福祉活動推進事業 山田総合福祉センター運営管理事業						
決算額 (単位：円)	2, 326, 657	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				2, 326, 657			
事業概要	・ 山田総合福祉センター「けねじゅ苑」管理運営事業（期間 2019 年度から 2025 年度）指定管理者として福祉団体やグループの会合、各種相談事業や地域福祉の拠点として提供 ・ 台風、風水害時の避難所開設						
事業内容	【実施する事業内容】						
	・ 管理運営 福祉センターの光熱水費管理、各種修繕、各種リース、警備委託、浄化槽点検						
	・ 主な利用団体 社協関係、地区社協、行政関係、民児協、ボランティアグループ、人権・行政相談、無料法律相談、障がい者サロン その他の福祉団体						
	・ 避難所開設（開設日 7 日間・避難者延べ 44 名）						
	【実績】						
	大会議室 A	1 2 1 件	3, 7 4 3 人				
	大会議室 B	1 1 9 件	3, 8 1 6 人				
	中会議室	1 1 9 件	2, 7 7 5 人				
	小会議室	9 7 件	5 6 7 人				
	保健室	9 件	1 5 8 人				
調理実習室	8 8 件	5 3 8 人					
ボランティア活動室	1 6 2 件	1, 2 0 4 人					
年間利用件数／人数	7 1 5 件	1 2, 8 0 1 人（前年比 1,619 人増）					
	【諸会議など】						
	・ 地区社協理事会及び総会、民児協定例会、各ミーティング、個別ケア会議						
	【研修など】						
	・ 地区社協事業研修(ボランティア養成、認知症、地域福祉座談会、他)・職員研修						
	【その他】						
	・ 子どもフェスティバル、選挙投票所						
事業成果	・ 昨年度と比べ利用人数が 1,619 人増加した。地域の方々に多く利用していただいた事に加え、志和池福祉センターの改修に伴い志和池通所介護事業利用者の入浴受け入れで、4ヶ月間控室として中会議室を提供したことが要因と考えられる。建物は築 30 年近くになり経年劣化による修繕が以前より発生しているが、行政と連携し必要カ所を修繕し改善を図った。山田地区の福祉推進の拠点として定着しており、開かれた施設として地域住民が利用しやすい施設として取り組んだ。 ・ 様々な要因で利用者数は増加したが、コロナウイルスの影響でキャンセルも相次ぎ、件数としては伸び悩んだ。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-05
事業名	地域福祉活動推進事業 高崎老人福祉館管理運営事業						
決算額 (単位：円)	1,834,390	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				1,834,390			
事業概要	高崎老人福祉館運営事業（指定管理者受託）の指定管理者として、高齢者団体をはじめとする各種福祉団体等に心身の健康の増進を図るため福祉の拠点として提供している。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・維持管理 ・利用に係る申請受付業務 128 件 1,450 人 ・利用に係る許可業務 128 件 1,450 人						
	【諸会議など】 ・ミーティング、役員会理事会、定例会、総会等 94 件 1,046 人 <内訳> 高齢者クラブ 4 件 117 人 民児協 16 件 187 人 ヘルパー 24 件 232 人 社協 9 件 105 人 地区社協 9 件 125 人 遺族会 7 件 63 人 上下新田 V08 件 124 人 生活支援員 12 件 71 人 行政 5 件 22 人						
	【研修など】 ・高崎支所職員研修 2 件 22 人						
	【その他】 ・地域ボランティア活動、デイサービスセンター等 32 件 382 人 <内訳> 地域ボランティア 31 件 379 人 デイサービスセンター 1 件 3 人						
事業成果	・高齢者の社会参加の推進、生きがい対策の促進の場として、高齢者クラブや社協事業の開催、地域の高齢者集会、ボランティア団体等の活用に至った。ただ、利用団体の会員減等もあり利用者は減少傾向にある。また、立地として高台にあり高齢者の利用には車がないと不便で、また、駐車スペースの確保も難しいことから、令和元年度にて指定管理期間を終了するのにあたり撤退することになった。 ・備品等については、社協内移動や関係機関へ譲渡、古いものについては廃棄処分するなど整理し、速やかに行政へ返還することができた。 ・最後まで住民が気軽に利用できるよう配慮してきたが、年度を振り返ると支所の再編で課が分かれたこともあり、職員研修などの実施が難しくなり、利用数も減少してしまったことは反省すべき点である。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-06
事業名	地域福祉活動推進事業 高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業						
決算額 (単位：円)	2,625,907	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				2,625,907			
事業概要	高齢者の介護予防、生活支援及び生きがいと健康づくりを支援するために設置された高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の指定管理者（期間/平成 27 年度～令和元年度）として管理運営を行うもの。						
事業内容	【実施した事業内容】 - 高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」および敷地内の維持管理 - 施設の安全管理 - 施設利用許可、取り消し（いきいきサロン、会議、講座等） - 施設備品の利用許可、取り消し （ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、フットマッサージャー利用、血圧測定器利用） - レクリエーション用品の貸出 （ミニボウリング、だるま落とし、ナンバーストライク） 「さわやかサロン」の開設（毎週水、金曜日） 参加者による運営（茶話会）。講師によるお茶会、健康体操 - 総合相談室開設 法律相談（年 3 回）、子育て相談（毎週水曜日）						
	【その他】 行政による年 2 回のモニタリング						
事業成果	- さわやかサロン：自分たちで楽しむことをモットーに高齢者の生きがい作りと健康維持の推進を図る場として「さわやか館」を利用していただいた。 さわやかサロン参加者 延べ 820 名（前年比 120 名減） - 健康器具利用：さわやかサロン参加者がメインであるが健康器具だけの利用が 2 名あった。延べ 2,335 名（前年比 472 名減） - 総合相談室開設：身近で相談出来る場として利用していただいた。子育て相談に訪れた親子とさわやかサロンの参加者がいっしょにお茶を飲んだりして、世代間交流も行う事ができた。延べ 145 名（前年比 13 名減） - いきいきサロン等：高齢者クラブ、地区社協、ボランティア団体、障害者サロン等がサロンの会場として利用をしていただいた。延べ 400 名（前年比 46 名減） - 会議、研修等：地区社協、ボランティア団体、高齢者クラブ、その他の団体が会議、研修の会場として利用していただいた。延べ 364 名（前年比 55 増） 本来ならば介護予防や孤立防止という観点から積極的に活用いただきたかったが、3 月に入ってからからのコロナウイルスの影響が出たのが残念でならない。						

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-07																				
事業名	地域福祉活動推進事業 地域福祉総合推進事業																				
決算額 (単位：円)	13,066,849	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td>10,000,000</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,036,849</td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協	10,000,000	30,000				3,036,849
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
10,000,000	30,000				3,036,849																
事業概要	・地区社会福祉協議会活動支援（15 地区） ・小地域ネットワーク活動の推進（15 地区） ・都城市地域福祉推進大会の開催																				
事業内容	【実施した事業内容】 ・市地区社会福祉協議会連絡協議会及び 15 地区社会福祉協議会活動支援 ・都城市地域福祉推進大会の開催 【諸会議など】 ○市地区社会福祉協議会連絡協議会事業 ・総会（6 月） ・理事会（5 月） ・三役会（5 月、1 月、3 月） ・事務局長会議（7 月、11 月） ○15 地区社協担当者会議（随時） 【研修など】 ○市地区社会福祉協議会連絡会事業 ・地区社会福祉協議会役員全体研修会（R1.5.30） 地域福祉事業説明 ・生活援助員全体研修会（R1.7/18、7/31） ・認知症のつどい（R1.8/7） 「みんなでつくる認知症にやさしいまち～自分たちにできること～」 意見発表/姫城中学校、五十市中学校、西中学校 寸劇・脳トレ他/三太郎と認知症について学ぼう 講話「災害についての心構え」実技指導「介護予防体操～体と頭を使って～」 ・いきいきサロンボランティア等研修会（R1.8/20、8/22、8/28） 実技指導「さあ、みんなで楽しくレクリエーション！！」 ・子育て応援ミニフェスタ（R1.7/27） ・福祉教育・ボランティア学習実践研修会（R2.2/10） 説明/発達段階に応じた福祉教育プログラム開発の取組み、及び福祉教育 ガイドブックについて 実践報告/プログラム検討委員による福祉教育実践報告、地域における福 祉教育実践報告																				
事業成果	・事務局長会議は年 2 回開催。 ・諸会議等を通して、今日的な課題である生活困窮や子どもの貧困からの学習支援活動への取組みなど、地域の個別課題に寄り添った活動や仕組みづくりを共有する場を設け、解決に向けての情報共有を図ることができた。 ・情報発信に関しては、今後も地域共生社会の実現に向けて、自助・共助・公助・近助の体制づくり各関係機関や地区担当者と共に連携をとりながら情報共有の充実を進めていくことが課題である。																				

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-08																				
事業名	地域福祉活動推進事業 社会福祉法人連携型地域貢献支援事業																				
決算額 (単位：円)	975,000	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>975,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県				975,000		
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県																		
			975,000																		
事業概要	社会福祉法第24条第2項に規定する地域における公益的な取組を促進するため、連絡協議会など概ね3以上の社会福祉法人等が連携する法人間連携プラットフォームを構築し、複数法人の連携による地域貢献のための協働事業を企画立案するとともに生活困窮者の支援などを含め制度の狭間の課題解決に向けた事業を展開するもの。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ◇まごころ宅配便事業（民間企業との連携による困窮世帯への食糧支援 23 世帯） ◇お仕事出前（訪問）講座 ①「夢のランチ会」（対象：姫城地区学習に参加する児童生徒） ②「障がい者支援施設の役割とピザづくり体験」（対象：児童養護施設石井記念有隣園の児童生徒） ③「お茶教室」（対象：山田地区学習支援）※コロナ感染拡大防止のため中止 ◇総合相談マニュアル 2020 作成 【諸会議】 ・都城市地域貢献連絡協議会の開催（2 回） ・地域・福祉施設意見交換会（2 地域） 【研修等】 ・取組事例報告会（宮崎市） 【その他】																				
事業成果	・社会福祉法に規定された社会福祉法人の地域貢献を推進するため地域貢献連絡協議会を設置するとともに、生活に困り感を抱える世帯に対する支援を展開した。 ・「まごころ宅配便」では地元スーパーや社会福祉法人の CSW と連携。23 世帯 77 名の方へお届けするとともに、関係性を強化する良い機会となった。 ・学習支援に参加する児童生徒を対象に行った「夢のランチ会」では、様々な職種の方を講師に招き実際の仕事内容について教授いただいている。 ・「障がい者支援施設の役割とピザづくり体験」では、児童養護施設の子供たちと障がい者支援施設に通所されている方々との交流も新たに生まれるなど、これまでなかなか学ぶことのなかった社会の仕組みや、子供たちが将来に向け夢を描く機会となった。 ・総合相談マニュアル 2020 の作成をきっかけに、相談をたらい回しにしない、制度の狭間に陥らない支援体制の確立を目指している。 ・今回の事業を通して、社会福祉法人がこれまで以上に地域社会に貢献する仕組みを考えると同時に、地域社会が抱える問題に正面より向き合い、社会福祉法人が様々な機関と連携しながら課題解決に向けた取り組みを展開していければと考えている。																				

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-09-01																				
事業名	地域福祉活動推進事業 ボランティアセンター活動事業																				
決算額 (単位：円)	2,806,074	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,222,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,584,074</td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協		1,222,000				1,584,074
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
	1,222,000				1,584,074																
事業概要	地域住民のボランティアに関する理解と関心を高め、ボランティア活動の育成支援を行い、地域福祉の増進をはかることを目的に都城市ボランティアセンターを設置する。 センターでは、福祉の課題解決に向けて支えあえる地域社会を創造するために、ボランティア活動に関する調査・研究、啓発及び情報の収集・提供、学習及び研修、育成・支援を行う。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ・ボランティア活動の需給調整(個人、団体、企業、施設など)活動支援 ・ボランティアニーズ調査及び体験事業 ・相談・斡旋(ボランティア依頼、保険など) ・ボランティア情報等の発信 ・ボランティア養成「御池青少年自然の家」(令和元年5月25日)「まちなかマルシェボランティア」(令和元年9月8日) ・県下一斉ボランティアの日(令和元年8/19 福祉施設清掃、個人宅清掃活動) ・みやこんじょボランティアフェスティバル2020(令和2年2月2日) ・ボランティアセンター運営委員会(令和元年7/29, 10/16, 令和2年2/17→中止) ・土曜日出張相談窓口開設「まちなかボラセン」毎月第3土曜日(4月～11回) 【諸会議】 ・宮崎県市町村ボランティア連絡協議会総会(県社協：令和元年5月25日) ・都城市地域ボランティア連絡協議会総会(令和元年6月18日) ・都城ボランティア協会総会(令和元年7月2日) 【研修等】 ・タイムマネジメント研修会(令和元年6月4日) ・チーム力を高めるコミュニケーション研修中堅職員編(令和元年6月19日) ・ミーティングの進め方研修(令和元年8月29日) ・災害ボランティアセンター設置訓練研修(令和元年9月6～7日) ・宮崎県市町村ボランティア連絡協議会県南ブロック研修会(令和元年11月16日) ・災害ボランティアセンター運営設置訓練職員研修会(令和2年2月6日) 【その他】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2020企画・運営																				
事業成果	・まちづくり株式会社のイベントでボランティア企画を協働し、企業概要とボランティア学習が連携した取組みができ、新たなつながりをつくることができた。 ・学生を対象としたボランティア体験メニューの実践として、ボランティアフェスティバルで学生が主体的に関わりコーナーを運営し、人との出会いや交流ができ、学生からのアンケートからも多くの学びが感じられる結果が出ていた。																				

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）																	
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																	
事業No.	2-09-02																					
事業名	地域福祉活動推進事業 みやこんじょボランティアフェスティバル 2020																					
決算額 (単位：円)	(1,259,840) 実行委員会決算	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td>その他の補助金等</td> <td rowspan="2">共同募金等</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,433,990</td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の補助金等	共同募金等	市	県社協	市	県社協							1,433,990
補助金		受託金		その他の補助金等	共同募金等																	
市	県社協	市	県社協																			
					1,433,990																	
事業概要	今年も都城市中心市街地中核施設「Mall mall」を会場に、『令和へ拡散!!Mallmallでつながるあつまるボランティア』をテーマに、当フェスティバルをとおして、地域共生社会の実現に向けて、多様なボランティア・市民活動を知り、考え、体験し、実践できることを目的に開催した。																					
事業内容	【実施した事業内容】 実行委員会：委員構成 都城ボランティア協会、地区 V0 連協、都城市地区社協連協、宮崎県防災士ネットワーク都城支部、都城市社会福祉普及推進校連絡会、都城市社会福祉施設等連絡会、福祉べいすんネットワーク、都城市障害者自立支援協議会、都城商工会議所、オレンジカフェみやこんじょ、都城市福祉課、都城市コミュニティ文化課、宮崎日日新聞社都城支社、都城まちづくり株式会社 【コーナー内容】 「拡がるステージ」「子育ておうえん」「チャリティーリンク」「防災情報コーナー」「うまいもんひろば」「未来に集まるボランティア集まれ!」「まちづくり市民活動コーナー」「ふくしかるた大会」「都城ボラリンピック」 ・開会式～ふくしかるたでオープニング ・閉会式～閉会の豆まき 【諸会議】 ・実行委員会第1回 10/25、第2回 11/20、第3回 12/20、第4回 1/20 ・参加団体説明会～令和元年 12 月 9 日																					
事業成果	・新たな企画として来場者への社協LINE友達追加や回遊性を目的としたスタンプラリークーポン券企画、東京パラリンピックに向けて障がい者スポーツ体験などを行った。 ・行政や関連団体の参加として、福祉課のランドセル便やぼんちメイトと図書館の協働によるオレンジ図書館等、都城市全体の取り組みとなった。 ・参加団体は 73 団体、学生ボランティアの参加数 243 人、企画運営に参加した高校 5 校はステージ発表、手作り物品販売、絵本読み聞かせ、かるた大会、お茶会を主催し、学校側からは、今後の地域活動には積極的に参加したいとの意見が聞かれ、アンケート結果から、学生の満足度が 9 割を超え、活動したことの実感が見られる効果も見られた。 ・学校を事前訪問し説明を行ったことで、学生の意識の変化も表れていた。総来場者は 10,500 人と昨年を大きく上回った。																					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																									
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																								
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-10																							
事業名	地域福祉活動推進事業 NPO等協働体制確立事業																												
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">3, 331, 482</td> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3, 331, 482</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						3, 331, 482	左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			3, 331, 482			
3, 331, 482	左の財源内訳																												
	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																							
	市	県社協	市	県社協																									
			3, 331, 482																										
事業概要	NPO支援のための中間支援業務を行うため、市民活動に関する各種相談・助言を行う相談窓口及び電話等による相談業務を行う。 また、市民活動に関する情報の収集及び提供、市民活動に関する広報、啓発に関する業務や、団体間の連携に関する行うことによってNPO支援を行う。 さらに、NPO及びボランティア活動支援のための情報化を推進するため、圏域内のNPO等を紹介するホームページの作成・運営・管理、ホームページ掲載のためのボランティア活動に関する情報収集、ブログ等の作成支援やIT関係の相談・指導を併せて行う。																												
事業内容	【実施した事業内容】 ・中間支援関係相談 378 件 ・助成金情報提供及び申請支援 7 団体 ・市民活動に関する広報活動支援（ラジオ出演）4 団体 ・助成金学習会（4/17） ・ボランティアフェスティバル参加団体説明会・意見交換会（12/9） 【諸会議】 ・令和元年度宮崎県NPO政策連絡協議会（10/9） ・宮崎県・県社協・NPO防災会議設立総会（10/9） 【研修等】 ・災害ボランティア運営研修（7/23） 【その他】 ・協働笑談会（10/28） ・まちなかボラセン（毎月第3土曜日）																												
事業成果	・助成金情報提供や申請支援を7団体、広報活動支援を4団体、団体の法人化支援1団体、各団体からのボランティアに関する支援13団体を行うことにより、各団体の実情に応じた個別的な支援を行うことができた。 ・「まちなかボラセン」にて団体情報を掲示や市民活動情報誌「友誘遊」を配布することにより、広く各団体の活動を啓発することができた。 ・協働笑談会では、各団体が多様な関係機関とネットワークを構築するために、企業や福祉施設・職能団体・学校等に呼びかけを行い、46団体72名に参加。各団体が平均5～6団体との交流の機会をもち、自団体の活動を広げるためのネットワークを築くことができた。 ・今年度いっぱいでの行政への事務移管を完了した。																												

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所
事業No.	2-11				
事業名	地域福祉活動推進事業 福祉教育推進事業				
決算額 (単位：円)	300,000	左の財源内訳			
		補助金		受託金	
		市	県社協	市	県社協
			300,000		
事業概要	学校と地域における福祉教育の推進を図る。また、小・中・高等学校の各段階で効果的な福祉教育を行うために、30年度に引き続き、発達段階に応じた福祉教育プログラムの開発と実践、検証授業を行う。				
事業内容	【実施した事業内容】 ①各学校における地域と連携した福祉教育の実践 ・地域福祉やボランティア活動、当事者理解に関する講話 ・点字、音訳学習、手話体験、車椅子体験等の体験活動 等 ②発達段階に応じた福祉教育プログラムの検討・福祉教育ガイドブック作成 ③高校生のボランティアフェスティバルへの参画（高校 5 校） 【諸会議】 ・都城市社会福祉普及推進校連絡会総会（6/25） ・都城市社会福祉普及推進校連絡会役員会（4/25, 8/30, 12/12） ・都城市社会福祉普及推進校連絡会高校部会（11/29） 【研修等】 ・令和元年度福祉教育推進研修会（8/21） ・令和元年度地域における福祉教育推進研修会（小林市：8/7） ・愛知県知多南部 3 町先進地視察研修（11/27～11/28） ・令和元年度福祉教育・ボランティア学習実践研修会（2/10） 【その他】 ・社協内検討チーム福祉教育プログラム検討委員会（7/29, 9/13, 10/16, 11/11） ・福祉教育プログラム合同検討会（9/19, 10/21, 11/21） （発達段階に応じた福祉教育プログラム開発に向けた取組みについて）				
事業成果	・福祉教育ガイドブックを完成させ各学校や地域に配布することで、児童生徒の発達段階に応じて、系統立てた福祉教育を各学校で行っていくための道筋を示すことができた。併せて、各部署の専門職や地区担当者と社協内検討チームを立上げ、プログラム検討することで、部署を横断して福祉教育への認識や共通理解を図ることができた。 ・高校生が各高校の特色を生かしてボランティアフェスティバルに参画する機会を創出することで、地域との繋がりや今後の活動の場を広げることができた。				

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-12																				
事業名	地域福祉活動推進事業 認知症地域サポーター支援事業																				
決算額 (単位：円)	2,345,542	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,345,542</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			2,345,542			
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		2,345,542																			
事業概要	地域が一体となって認知症の方、家族を支援する体制を構築し、認知症の方や家族が住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、地域包括支援センター認知症地域支援推進員をはじめとする各関係機関と連携・協働しながら、事業を幅広く展開していく。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ○認知症サポーター養成講座（小・中学校を含む） 養成講座 52回、養成数 1648名 ○認知症学習会／学習会 3回、参加者数 213名 ○ぼんちメイト会議／開催 11回 ○認知症家族支援プログラム（なごみ会）／ 開催 月1回 参加者 196名 ○オレンジカフェ推進会議／ 開催 年3回 【諸会議など】 ○認知症サポート体制整備推進会議 第1回 7/11 大雨のため中止 第2回 11/13 事業進捗報告、サポーター養成講座マニュアルなど 第3回 3/18 新型コロナウイルス感染防止のため中止 【研修など】 ○認知症のつどい（R1.8/7、五十市地区公民館） 「みんなでつくる認知症にやさしいまち～自分たちにできること～」 意見発表：姫城中学校、五十市中学校、西中学校 寸劇・脳トレ他：三太郎と認知症について学ぼう 報告「都城市における認知症地域支援推進員の活動」 うちわ作成～みんなの想いをのせて 参加者/94名																				
事業成果	・ぼんちメイト会議の定期開催／月1回（11回開催） ・認知症講演会については、今年度は「認知症のつどい」として4地区（姫城・中郷・五十市・横市）を中心に開催した。“参加型”“地域密着”“みんなが分かる”をコンセプトに実施した。中学生による意見発表では、若い世代が認知症について学んでいることを知り、参加者一人ひとりの認知症に対する意識が変わったと思われる。認知症にやさしい地域社会を作っていくために自分たちにできることを考える良い機会となった。 ・認知症家族支援プログラムの開催／月1回（5月～2月、10回） ・今年度いっぱいでの行政への事務移管を完了した。																				

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所
事業No.	2-13				
事業名	地域福祉活動推進事業 ファミリー・サポート・センター事業				
決算額 (単位：円)	8,627,667	左の財源内訳			
		補助金		受託金	
		市	県社協	市	県社協
				8,627,667	
事業概要	地域において、育児などの援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動を実施する。 ＊双方会員の研修と登録 ＊援助活動の連絡調整 ＊会員情報データ管理 ＊情報の提供・活動の周知 ＊交流会・フォローアップ研修の企画と開催				
事業内容	【実施した事業内容】 ① 双方（利用・援助）会員の募集及び登録事務、並びに会員情報データ管理 ② 援助活動の調整／顔合わせ及び援助活動依頼に伴う援助会員の連絡調整 ③ 援助会員養成講座（全6回24時間）の開催／6月・1月 ④ 情報紙『リンク・リング』の発行／9月・2月 ⑤ 「子育て応援ミニフェスタ」開催（情報交換会）／7月 ※都城市地区社協連協・都城市社協子育て応援課との共同事業 ⑦ 病児・病後児援助活動の実施 ⑧ アンケート調査の実施／9月 ⑨ 報酬補填額の計上				
	【諸会議】 ① 定期協議：保育課との定期協議／月1回の開催 ② ファミリー・サポート・センター全国交流集会／10月 ③ 宮崎県ファミリー・サポート・センター担当者研修会／10月・2月 ④ 県南ブロックファミリー・サポート・センター情報交換会／2月 ⑤ 病児・病後児援助活動運営会議／10月・2月				
	【研修等】 ① 援助会員養成講座／新規登録者数24名 ② 「子育て応援ミニフェスタ」／参加者数186名 ③ フォローアップ研修（病児・病後児援助活動援助会員養成）／7月・3月				
	【その他】 ① 都城医療センター附属看護学校 小児看護学実習受入／2月 ② 表彰（都城市社会福祉協議会会長表彰 ボランティア活動功労部門）援助会員5名／10月				
事業成果	・4月より病児・病後児緊急対応強化事業の一環として「病児・病後児援助活動」を開始。平成29年より行政担当課と協議を重ねつつ、都城市北諸県郡医師会を通じて小児科部会を対象に事業の周知を図り順調にスタートすることができた。 ・開設以来3回目となるアンケート調査を実施し、登録後時間の経過とともに発生する問題点を把握し、その問題解決に努めた。併せて、ファミリー・サポート・センター実施要綱の改正に伴い、その対応についても協議し今後の対応を明確にした。 ・次年度は、開設10周年の節目を迎えるにあたり、本事業の目的を十分に推進していけるよう円滑な運営に努めたい。				

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-14-01
事業名	地域福祉活動推進事業 福祉バス運行事業（本所）					
決算額 (単位：円)	5,633,232	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
						5,633,232
事業概要	昭和54年身体障害者福祉バスが導入され、市の補助事業として社協で福祉バスを運行している。バス（定員28人）は、地域における社会活動参加を促進するため、福祉団体が次の事業を行う場合に限り利用することができる。 (1)各種講習会及び研修会 (2)スポーツ及びレクリエーション (3)福祉の増進を図るための事業 (4)社会福祉協議会が行う事業 (5)その他社会福祉協議会事務局長が必要と認めた事項					
事業内容	【運行実績：本所】					
	月	回	利 用 団 体	利用人員	走行距離	消費燃料
	4月	5	都城市社会福祉協議会他3件	73名	597km	1450
	5月	7	都城市民生委員児童委員協議会他6件	147名	1,084km	2590
	6月	11	沖水地区民生委員児童委員協議会他10件	129名	1,303km	3200
	7月	10	都城市社会福祉協議会他9件	196名	1,077km	3290
	8月	6	西岳地区社会福祉協議会他5件	120名	505km	1850
	9月	6	都城点訳・音訳友の会他5件	117名	1,549km	3810
	10月	15	都城市共同募金委員会他14件	323名	1,328km	3630
	11月	9	さくら聴覚支援学校他8件	196名	1,513km	3620
	12月	6	高野いたつみろ会他5件	97名	1,554km	3330
	1月	6	都城市社会福祉協議会他5件	83名	325km	790
	2月	3	手をつなぐ育成会他2件	69名	451km	1050
	3月	1	都城市社会福祉協議会	1名	10km	00
	計	84		1,551名	11,296km	2,8610
事業成果	・福祉バス管理規則に基づき安全、適正かつ効率的な運転を心がけた。 ・細心の注意を払ったにも拘わらず、一般市民からの苦情が1件寄せられたため、職員に対する注意・指導を行うとともに、運転マナーの改善に努めた。 ・地域における社会参加活動を促進するため、84団体の支援を行った。 ・年間稼働日数 84日 ・年間乗車人員数 1,551名 ・年間走行距離 11,296km ・年間消費燃料 2,8610 ・10あたり走行距離 3.95km					

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-14-02	
事業名	地域福祉活動推進事業 福祉バス運行事業（高城）						
決算額 (単位：円)	(前掲)	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要	市の補助事業として社協で福祉バスを運行している。バス（定員 28 人）は、地域における社会活動参加を促進するため、福祉団体が次の事業を行う場合に限り利用することができる。 (1)各種講習会及び研修会 (2)スポーツ及びレクリエーション (3)福祉の増進を図るための事業 (4)社会福祉協議会が行う事業 (5)その他社会福祉協議会事務局長が必要と認めた事項						
事業内容	【運行実績：本所】						
	月	回	利 用 団 体	利用人員	走行距離	消費燃料	
	4 月	4	高城地区高齢者クラブ他 3 件	37 名	502 km	78ℓ	
	5 月	4	山田下是位川内いきいきサロン他 3 件	81 名	538 km	86ℓ	
	6 月	5	更生保護女性会高城支部他 4 件	94 名	616 km	173ℓ	
	7 月	6	高城地区民児協他 5 件	115 名	534 km	83ℓ	
	8 月	1	高城地区高齢者クラブ	20 名	91 km	0ℓ	
	9 月	5	姫城地区社会福祉協議会他 4 件	93 名	668 km	177ℓ	
	10 月	11	吉村若葉クラブ他 10 件	202 名	1, 172 km	214ℓ	
	11 月	9	縄瀬保育園他 8 件	180 名	1, 307 km	247ℓ	
	12 月	4	鍋仲良し高齢者クラブ他 3 件	72 名	267 km	36ℓ	
	1 月	4	高城第一自治公民館ボランティア他 3 件	40 名	143 km	48ℓ	
	2 月	2	都城市民児協他 1 件	40 名	189 km	48ℓ	
	3 月	0	なし	0 名	0 km	0ℓ	
	計	55		974 名	6, 027 km	1, 190ℓ	
	事業成果	・福祉バス管理規則に基づき安全、適正かつ効率的な運転を心がけた。 ・一般市民からの苦情が 1 件寄せられたため、職員に対する注意・指導を行うとともに、運転マナーの改善に努めた。 ・地域における社会参加活動を促進するため、55 団体の支援を行った。 ・年間稼働日数 55 日 ・年間乗車人員数 974 名 ・年間走行距離 6, 027 km ・年間消費燃料 1, 190 ℓ ・1ℓあたり走行距離 5.06 km					

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他（ ）		
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-15	
事 業 名	地域福祉活動推進事業 生活おたすけサービス事業						
決 算 額 (単位：円)	2, 125, 860	左の財源内訳					
		補助金		受託金		利用料	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				1, 682, 400		421, 800	21, 660
事業概要	在宅高齢者に対し、日常生活上の軽易な援助（食事の支度、衣類の洗濯、住居内の掃除等）を行う生活援助員を派遣する生活おたすけサービス事業を実施することにより、在宅高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。						
事業内容	【実施した事業内容】 ・利用者や援助員等の需給調整 ・登録援助員の資質向上のための研修 ・生活援助員の意見交換会 ・新規生活援助員養成講座						
	【諸会議】 ・サービス開始に伴う調整会議 ・サービス継続に伴うケース会議 ・サービス終了に伴う終了会議 ・介護保険課及び関係機関等との協議						
	【研修等】 1. 令和元年度生活援助員全体研修会（7/19, 7/31）参加者：69 名 ①報告「生活おたすけサービスの現状とこれから」 ②講話「災害についての心構え」 講師 NPO 法人宮崎県防災士ネットワーク 平井 泉 氏 ③実技指導「介護予防体操～体と頭を使って～」 講師 NPO 法人都城ぼんちスポーツクラブ 神河 美樹 氏 2. 令和元年度生活援助員全体会（2/19）／参加者：84 名 ①説明「介護保険制度について」 ②報告「生活おたすけサービスの必要性について」 ③現役生活援助員のお話 ④交流・情報交換会 3. 生活援助員養成講座／4 回開催（登録者数 39 名） 都城市全域 3 回、横市地区 1 回						
	【実績】 ・年間延べ利用者数 478 名（内、新規利用件数/33 件） ・年間延べ派遣回数 1, 922 回 ・年間延べ派遣時間数 2, 103 時間 ・生活援助員登録者数 218 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）						
事業成果	・新規利用者は月平均 2.7 件。生活援助員の新規登録者は、生活援助員養成講座を 4 回開催し、計 39 名であった。 ・「生活援助員の情報交換会」、「生活援助員のつどい」を地区単位で行ったことや、今年度で 2 回目となる「生活援助員全体会」での意見交換を行ったことにより、生活援助員の抱える悩みや困り事等の共有、解決の場とすることができた。 ・「できていることの継続」を意識した援助や、生活援助員が訪問することが利用者のモチベーションにつながり、身体機能が改善したとの声も上がった。 ・今後も、生活援助員が気持ちよくボランティア活動を継続できるよう、定期的に地区ごとで情報交換会を行うなど、フォロー体制を強化していく必要がある。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-16
事業名	地域福祉活動推進事業 日常生活自立支援事業						
決算額 (単位：円)	14,344,672	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
					6,481,100	1,835,120	6,028,452
事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用のための一連の援助や、日常的な金銭管理、書類の預かりなどを行い、地域で安心した生活が継続できることを目的に実施する。						
事業内容	【実施した事業内容】 ・利用に伴う相談援助 ・福祉サービス利用援助（苦情解決相談を含む） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等預かりサービス						
	【諸会議】 ① 契約締結判定会（解約に向けた判定会） 4回（9件） ② 都城圏域就労支援担当者会議への出席 5回 ③ 居住サポート事業関係機関連絡会議への出席 2回 ④ 専門員業務会議、打合わせ会への出席 5回 ⑤ 個別ケースの支援会議への出席 97回						
	【研修等】 ① 専門員実践力強化研修への参加（7月17日～7月18日：全社協主催） ② 専門員・生活支援員合同研修会への参加（12月24日：県社協主催） ③ 総合相談・生活支援員事例検討会への参加（2月27日：全社協・県社協主催） ④ 生活支援員研修会及び交流会の開催（11月29日） ⑤ 生活支援員養成講座（6月18日、11月13日、11月21日：計5名養成）						
	【その他】 ① 宮崎県社会福祉協議会による総点検の実施（11月18日） ② 生活おたすけサービス事業連携した事業の周知 4回						
事業成果	・近年の利用契約者数の増加に伴い、新規の受入を一旦休止し現利用者の支援体制の見直し作業、様式等も整理し業務効率化を図った。その結果、専門員の直接支援数を約20%削減し専門員本来の定期的なモニタリングや適切な支援計画を実施していくための時間を確保した。モニタリングを通じて1名の契約者を成年後見制度に移行し、他3名についても同制度への移行手続きを行うことができた。 ・支え手である「生活支援員」の確保についても地域福祉課と連携し精力的に取り組んだ。事業の周知を4回、生活支援員養成講座を3回実施し、5名の生活支援員を養成・登録することができた。全社協が以前通知した1名の専門員に対して適正利用者数35名に近づけていけるように取り組んでいきたい。利用者には若い世代も多く長いスパンでの支援になるケースもあるが、この事業は自立支援のためのツールであることを認識し、今後も多様な機関との連携による「自立支援」を図っていく。						

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他（ ）																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-17																				
事業名	地域福祉活動推進事業 福祉後見活動事業																				
決算額 (単位：円)	8,192,061	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">事業収入</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,093,500</td> <td>17,819,401</td> </tr> </table>				補助金		受託金		事業収入	一般財源	市	県社協	市	県社協					1,093,500	17,819,401
補助金		受託金		事業収入	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
				1,093,500	17,819,401																
事業概要	認知症高齢者や知的障がい者あるいは精神障がい者等の判断能力の不十分な方々に対して、財産の管理や身上監護（介護施設への入退所など生活について配慮すること）についての契約、法律行為などを代行する成年後見制度の法人による受任や利用支援及び啓発を行う。 また、成年後見の対象者にならびに判断力のしっかりした方で、都城市内に親族がいない場合や居ても身体的・経済的な事情で支援が困難な状態や、関係が破たんしている方に対して契約に基づいて入所や入院の保証人機能や日常生活の見守りや財産の管理や身上監護（介護施設への入退所など生活について配慮すること）について、ご本人に寄り添って支援する「都城みらいあんしん支援事業」を実施している。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ■成年後見制度利用援助事業 ・成年後見申立支援／2件 ■受任状況等 ・法人後見受任中／7件 ・委任事務契約（任意後見）／1件 ・都城みらいあんしん支援事業契約者支援／1件 【諸会議】 ・法人後見審査委員会（R2.2.12） 【研修等】 ・都城市成年後見ネットワーク会議、役員会への出席 ①通常総会：5/30、3/24（書面開催） ②都城市、宮崎家庭裁判所、関係自治体との意見交換：7/10 ③成年後見シンポジウム：（高城地区）11/23、（高崎地区）11/30 ④都城市、宮崎家庭裁判所都城支部、北諸・西諸地区自治体及び関係機関との情報交換会：1/30 ⑤成年後見制度意見交換会、出張相談会 3地区（中止） ・自治体向けセミナー成年後見制度利用促進への取り組み：5/17 ・成年後見制度市町村職員研修等フォローアップ研修：9/3 ・法人後見専門員育成研修：10/18、11/7 ・法人後見専門員スキルアップ研修：12/12、1/24 【その他】 ・日南市役所健康福祉部長寿課との情報交換会：6/11																				
事業成果	・法人後見として、関係機関と情報の共有を図りながら定期的な支援を行うことができた。都城市成年後見ネットワーク会議の活動にも参加し意見交換会や相談業務や広報活動などを積極的に行った。 ・来年度は新たに2名を受任する方向で調整を進めているが、専門職や有識者、関係機関から助言をいただきながら、権利擁護支援の必要な方がその人らしく生活できるように今後も支援していきたい。 ・「市民後見人」の養成には至らなかった。																				

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他（ ）																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-18																				
事業名	地域福祉活動推進事業 生活自立相談センター事業（生活困窮者自立相談支援事業）																				
決算額 (単位：円)	14,966,056	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14,966,056</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			14,966,056			
補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		14,966,056																			
事業概要	多様で複合的な課題を抱えて生活する生活困窮者に対し、経済的自立と社会的自立の双方を促進していくうえで、分野を超えた様々な専門職や関係機関、地域社会と連携・連動しながら包括的・継続的な相談支援を行うもの。また、相談者個々人に応じた自立の獲得や地域のなかでの居場所、自分らしく活躍できる場を創出し、役割を持った生活が送れることを支える事業である。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ・自立相談支援事業および住居確保給付金に関する事業 ・民間支援団体と協働した生活支援の実施 ・出前講座、周知活動の実施（支援、応援する住民や機関等の増加を目指す） ・関係機関と協働したみやこジョブセミナー（就労準備プログラム）の実施 ・商品券支給（貸与）事業 ・事例検討会／山下道場夏乃陣 ・フードバンク事業を介した社会への働きかけ ・社会福祉法人の地域貢献活動の推進（地域貢献連絡協議会および各種活動） ・矯正施設出所者支援に係る関係機関との意見交換会 ・任意事業（就労準備支援、家計改善支援）の事業化に向けた情報収集、協議 ・庁内関係課との連携体制強化に向けた取り組み（ご紹介シートの開発、運用） 【諸会議】 ・生活困窮者自立支援事業定期協議、支援調整会議、庁内連絡会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（一体的実施事業運営協議会含む） ・生活困窮者自立支援制度福祉事務所等連絡会議（県主催） ・都城市地域貢献連絡協議会 ・都城こども未来応援連絡協議会 ・矯正施設出所者支援に係る関係機関との意見交換会 ・相談支援包括化推進会議 ・福祉コーディネーターおよび市関係部局連絡会議 ・その他、事業を推進する上で必要な会議 【研修等】 ・日本地域福祉学会（岡山県倉敷市） ・いきがい助け合いサミット（大阪府） ・市町村社協生活福祉資金担当職員事務説明会（県社協） ・生活困窮者自立相談支援従事者研修（県） ・生活困窮者支援フォーラム ・みやぎき安心セーフティネット事業相談員研修（基礎編・応用編） ・子どもの貧困地域包括シンポジウム ・ゲートキーパー養成講座研修 ・その他、事業を推進する上で必要な研修 【その他】 ・生活困窮者支援に係る出前講座（社会福祉法人乙房こども園）																				
事業成果	・新たな取り組みとして矯正施設出所者支援に係る関係機関との意見交換会や、ご紹介シートの開発・活用を介した行政各課との連携体制強化につなげることができた。 ・みやこジョブセミナーは企画運営を福祉部保護課と協働して取り組み、双方の課題解決のひとつになった。相談者の経済的自立と社会的自立の双方を促進するうえで、相談者個々人の適性や能力に応じた多様な支援メニューが必要であり、任意事業（家計改善支援、就労準備支援）の事業化に向けた検討を行っていく。																				

事業区分 事業種類 法人運営 受託事業 地域福祉 補助事業 相談支援 公益事業 在宅福祉 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-19
事業名	地域福祉活動推進事業 生活福祉資金貸付事業						
決算額 (単位：円)	794,000	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
					794,000		
事業概要	生活福祉資金制度は、民生委員児童委員の訪問活動から設立された制度であり、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者の生活及び生活に困窮する世帯を経済的に支えるため目的に沿った形での貸付を行っている。生活困窮者自立支援事業を実施する生活自立相談センターで一体的に相談支援を実施し貸付世帯への助言等を通して、経済的自立と生活意欲の促進を図っている。						
事業内容	【実施した事業内容】 ○貸付実績 都城本所 貸付件数 23 件 (貸付額 : 8,113,000 円) 内訳 総合支援資金 : 生活支援費 (0 件 : 0 円) : 住宅入居費 (0 件 : 0 円) : 一時生活再建費 (0 件 : 0 円) 福祉資金 (0 件 : 0 円) 緊急小口資金 (17 件 : 3,400,000 円 / 内特例貸付 16 件) 教育支援資金 (6 件 : 4,713,000 円) 要保護世帯向け不動産担保型貸付資金 (0 件 : 0 円) 山之口支所 : 貸付件数 (0 件 : 0 円) 高 城支所 : 貸付件数 (0 件 : 0 円) 山 田支所 : 貸付件数 (0 件 : 0 円) 高 崎支所 : 貸付件数 (0 件 : 0 円) 【諸会議】 なし 【研修等】 令和元年 7 月 11 日 (木) 10 : 00 ~ 16 : 30 「生活福祉資金担当職員事務説明会」宮崎県社会福祉協議会 【その他】 なし						
事業成果	・生活に困り感を抱えるか方々が貸付を希望され相談に見えることから生活困窮者の支援の枠組みとして自立相談センターで対応している。貸付が必要とされる要件は様々であるが、自立に向けた支援を同時に実施する必要があるため、就労支援などと一体的に支援を展開することによって早期の改善を目指した支援を実施しているため申請まで至らない傾向にある。 ・一方で、教育支援資金については、貧困の連鎖を防ぐうえでとても重要な貸付資金であるため、生活の自立と子どもの未来を応援するための資金として大きな役割を担っている。 ・年度末から新型コロナウイルスの影響による特例貸付（緊急小口資金）に関する相談が新たにスタートしたため、貸付相談が増加するとともに申請件数が増え組織力（チーム力）でカバーできる体制を敷いた。						

事業区分 事業種類 法人運営 受託事業 地域福祉 補助事業 相談支援 公益事業 在宅福祉 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-20																								
事業名	地域福祉活動推進事業 生活福祉資金利子補給事業																														
決算額 (単位：円)	90,457	<table border="1"> <tr> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td><td colspan="2">受託金</td><td>その他の補助金等</td><td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td><td>県社協</td><td>市</td><td>県社協</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>90,457</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>						左の財源内訳						補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			90,457					
左の財源内訳																															
補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源																										
市	県社協	市	県社協																												
90,457																															
事業概要	生活福祉資金の借受者で計画通りに償還されている者に対し、償還期間中に発生した利子の負担の軽減をはかるとともに、状況を把握するために期限内償還分の利子を補給する。																														
事業内容	【実績】 ◆補給対象者要件（以下2点の要件を満たすもの） 1) 対象期間一度の遅れもなく償還計画どおりに償還をした者 2) 対象期間本市に住所があり、住民票にて確認ができる者 ※上記要件を2つとも満たす者を対象とし、申請書の提出があった者に利子補給を行う。 <table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td>内 訳</td></tr> <tr> <td>本人補給金額</td><td>105,974 円</td><td>受取者 22 名</td></tr> <tr> <td>振込手数料</td><td>0 円</td><td>振込に伴う手数料は受取者負担のため</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>105,974 円</td><td></td></tr> </table> ◆令和元年度対象期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 【研修等】 なし 【その他】 なし									内 訳	本人補給金額	105,974 円	受取者 22 名	振込手数料	0 円	振込に伴う手数料は受取者負担のため	合 計	105,974 円													
		内 訳																													
本人補給金額	105,974 円	受取者 22 名																													
振込手数料	0 円	振込に伴う手数料は受取者負担のため																													
合 計	105,974 円																														
事業成果	・生活支援のために貸付を実施した方のなかで計画通りに償還されている人に対し利子の補給金を振込対応で行った。日中は、借受人それぞれ仕事の関係もあり、窓口への来所が難しい状況もあったため、支援方針を変更した口座振込については確実に交付できるため利子補給事務の効率化につながった。																														

事業区分 事業種類 法人運営 受託事業 地域福祉 補助事業 **相談支援** 公益事業 在宅福祉 **自主事業** その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-21																																																																										
事業名	地域福祉活動推進事業 たすけあい資金貸付事業																																																																															
決算額 (単位：円)	251,960	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">その他の 補助金等</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>251,960</td> </tr> </table>					補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協						251,960																																																										
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																																																																											
市	県社協	市	県社協																																																																													
					251,960																																																																											
事業概要	目的：日常生活の中の不時の出費の困難な者に必要な資金を貸し付け、もって民生の安定を図るための資金 貸付対象：①低所得のため、不時の出費等によって生活を脅かされる恐れのある者 ②自立更生に必要な資金の融通を外から受けることが困難な者 貸付条件：原則3万円を上限とし、連帯保証人1名と担当民生委員の承認を必要とする。また、償還期限は1年以内とする。																																																																															
事業内容	【実施した事業内容】 ◆前年度繰越 件数 234 件 金額 4,708,060 円 【貸付及び償還実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">貸 付</th> <th colspan="2">償 還</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4 月</td><td>1</td><td>25,000</td><td>3 (内完済 2)</td><td>33,000</td></tr> <tr><td>5 月</td><td></td><td></td><td>2</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>6 月</td><td>1</td><td>30,000</td><td>1</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>7 月</td><td>1</td><td>30,000</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 月</td><td></td><td></td><td>4 (内完済 1)</td><td>35,000</td></tr> <tr><td>9 月</td><td>2</td><td>60,000</td><td>2</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>10 月</td><td></td><td></td><td>2 (内完済 1)</td><td>35,000</td></tr> <tr><td>11 月</td><td>2</td><td>50,000</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 月</td><td></td><td></td><td>4</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>1 月</td><td></td><td></td><td>1</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>2 月</td><td></td><td></td><td>3</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>3 月</td><td>1</td><td>30,000</td><td>6 (内完済 3)</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>8</td><td>225,000</td><td>28 (内完済 7)</td><td>224,000</td></tr> </tbody> </table> ◆次年度繰越 (件数) 235 件 (金額) 4,709,060 円 【諸会議】 【研修等】 【その他】						月	貸 付		償 還		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	4 月	1	25,000	3 (内完済 2)	33,000	5 月			2	15,000	6 月	1	30,000	1	10,000	7 月	1	30,000			8 月			4 (内完済 1)	35,000	9 月	2	60,000	2	5,000	10 月			2 (内完済 1)	35,000	11 月	2	50,000			12 月			4	22,000	1 月			1	3,000	2 月			3	15,000	3 月	1	30,000	6 (内完済 3)	51,000	合 計	8	225,000	28 (内完済 7)	224,000
月	貸 付		償 還																																																																													
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)																																																																												
4 月	1	25,000	3 (内完済 2)	33,000																																																																												
5 月			2	15,000																																																																												
6 月	1	30,000	1	10,000																																																																												
7 月	1	30,000																																																																														
8 月			4 (内完済 1)	35,000																																																																												
9 月	2	60,000	2	5,000																																																																												
10 月			2 (内完済 1)	35,000																																																																												
11 月	2	50,000																																																																														
12 月			4	22,000																																																																												
1 月			1	3,000																																																																												
2 月			3	15,000																																																																												
3 月	1	30,000	6 (内完済 3)	51,000																																																																												
合 計	8	225,000	28 (内完済 7)	224,000																																																																												
事業成果	・食べ物購入に伴う貸付は、フードバンクを活用することにより現物給付によって対応できている。 ・一方でライフラインの維持やその他不備の出費（就労準備など）における相談が増え、貸付そのものの実績となっている。 ・貸付ありきではなく、他の施策において支援が有効である場合は社会資源として連携し支援が可能となっているため本事業の見直しを検討する時期に差し掛かっている。 ※たすけあい資金の貸付・償還の件数と金額は、本所・支所の合計金額である。																																																																															

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-22
事業名	地域福祉活動推進事業 子育て応援助成事業						
決算額 (単位：円)	286,512	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
							286,512
事業概要	子育て応援に取り組んでいる団体の活動に要する資金を助成し、活動の更なる充実を図ることを目的として実施する。審査会を開催後、交付決定する。						
事業内容	【実施した事業内容】 ○子ども子育て応援基金活用事業 市内において地域ぐるみで子育て支援活動を実施している団体や、新規で活動を実施する団体に対する事業助成。また、何らかの援助が必要なケースに対する個別助成。 【令和元年度実績】 市内の子育てに関わる3団体、3事業に対して、合計277,000円を助成 ①紙芝居まねきねこの会 事業名 紙芝居上演による子ども達や高齢者の共感活動と紙芝居図書館日本一のまちづくり事業 助成額 117,000円 ②ふもとっ子を伸ばす会 事業名 稲作体験活動 助成額 60,000円 ③高城地区土曜こども学習会・観音くらぶ 事業名 学習支援事業 助成額 100,000円 【諸会議】 ・局内検討会議 ・公開プレゼンテーション審査会 ・助成事業審査委員会 【研修等】 【その他】						
事業成果	・団体への事業助成に関しては、プレゼンテーションによる審査と申請書類による事前審査で助成を審査しており、本基金の目的に沿った助成を行う上でも重要である。 ・個別ケースへの支援の実績がなかったため、今後は個別ケースに柔軟に対応するためにも、関係機関への周知と連携が必要である。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業
				その他（共募）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-23																									
事業名	地域福祉活動推進事業 歳末たすけあい助成金事業																															
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">2,934,870</td> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,934,870</td> <td></td> </tr> </table>							2,934,870	左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協							2,934,870	
2,934,870	左の財源内訳																															
	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																										
	市	県社協	市	県社協																												
						2,934,870																										
事業概要	12月1日～31日の1ヶ月間に共同募金委員会が実施する募金運動に伴う助成事業。																															
事業内容	【実施した事業内容】 助成内訳																															
	【都城】事業名		事業内容	助成額(円)	件数																											
	在宅福祉サービス事業		低所得障がい者住環境整備補修事業	88,000	1																											
	在宅福祉サービス事業		低所得日常生活支援事業	306,910	4																											
	在宅福祉サービス事業		年末年始地域福祉活動事業	716,000	29																											
	地域福祉サービス事業		低所得者生活支援事業	257,615	6																											
	地域福祉サービス事業		災害対策事業	966,345	6																											
	地域福祉サービス事業		高齢者見守り、訪問活動	300,000	2																											
	地域福祉サービス事業		ふれあい交流事業	300,000	4																											
	合 計			2,934,870	52																											
【研修等】																																
【その他】																																
事業成果	・行政や関係機関と連携を図りながらニーズ調査を依頼し助成を行った。 ・本来の歳末たすけあい募金の趣旨に沿うような助成の在り方について検討が必要である。 ・個別助成においては、一過性の助成だけでなく各機関と連携し、社会資源を活用することで歳末助成に留まらない体制づくりの推進に努めたい。																															

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-24																							
事業名	地域福祉活動推進事業 緊急援護等事業																												
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">200,000</td> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>200,000</td> </tr> </table>						200,000	左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協						200,000
200,000	左の財源内訳																												
	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																							
	市	県社協	市	県社協																									
						200,000																							
事業概要	社会福祉法人都市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱に基づき、都城市内で火災などの災害に遭われ、住宅などに損害が生じた方に対し、災害見舞金を支給するものである。																												
事業内容	【実施した事業内容】 ・都城市内で一般火災及び暴風・洪水・地震その他の自然現象により損害が生じた住宅などの世帯主に対し、災害見舞金を支給。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">被災の内容</th> <th>災害見舞金の額</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">災害</td> <td>世帯員が全員死亡した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水による被災の場合</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災</td> <td>住居が全焼または全損した場合</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半焼または半損した場合</td> <td>3万円</td> </tr> </table> 【都城市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱より抜粋】 【実績】 ○火災見舞い 本所管内：3件（150,000円） 山之口支所：0件 高城支所：0件 山田支所：0件 高崎支所：1件（50,000円） ※全焼／4件 【諸会議】 【研修等】 【その他】						被災の内容		災害見舞金の額	災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円	床上浸水による被災の場合	3万円	火災	住居が全焼または全損した場合	5万円	住居が半焼または半損した場合	3万円								
被災の内容		災害見舞金の額																											
災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円																											
	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円																											
	床上浸水による被災の場合	3万円																											
火災	住居が全焼または全損した場合	5万円																											
	住居が半焼または半損した場合	3万円																											
事業成果	・4件すべてが全焼火災であった。被災者（世帯）支援については、見舞金支給に限らない継続的な支援が必要である。																												

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-25																																																
事業名	地域福祉活動推進事業 低所得者対策事業																																																					
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">7,000</td> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td>7,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						7,000	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協	7,000																																				
7,000	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																																																
	市	県社協	市	県社協																																																		
	7,000																																																					
事業概要	歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。																																																					
事業内容	【実施する事業内容】 歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。(原則として、本所：1 駅1, 0 0 0 円、支所：5 0 0 円支給) 運用については、市保護課と連携して対応している。 【実績】 本 所 管 内：3 件／14,000 円 (内 1 件 返金 7,000 円) 山之口支所：0 件 高城 支所：0 件 山田 支所：0 件 高崎 支所：0 件 【各月ごとの状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金額 (円)</th> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月</td> <td></td> <td></td> <td>10 月</td> <td>1</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td></td> <td></td> <td>11 月</td> <td>1</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td></td> <td></td> <td>12 月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td></td> <td></td> <td>1 月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 月</td> <td></td> <td></td> <td>2 月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>1</td> <td>7,000</td> <td>3 月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>3</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>						月	件数	金額 (円)	月	件数	金額 (円)	4 月			10 月	1	5,000	5 月			11 月	1	2,000	6 月			12 月			7 月			1 月			8 月			2 月			9 月	1	7,000	3 月						合計	3	14,000
月	件数	金額 (円)	月	件数	金額 (円)																																																	
4 月			10 月	1	5,000																																																	
5 月			11 月	1	2,000																																																	
6 月			12 月																																																			
7 月			1 月																																																			
8 月			2 月																																																			
9 月	1	7,000	3 月																																																			
			合計	3	14,000																																																	
事業成果	・市保護課と連携し、本所管内一駅 1,000 円、支所管内 500 円の支給を行った。 本年度は利用件数が少なかった。 ※都城本所にて予算一括管理																																																					

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-26																				
事業名	地域福祉活動推進事業 介護保険生活支援体制整備事業																				
決算額 (単位：円)	3, 143, 639 左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3, 143, 639</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			3, 143, 639			
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		3, 143, 639																			
事業概要	第2層（中学校区）圏域において、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくことが出来るよう生活支援コーディネーターを配置し、地域の生活課題の把握や、さまざまなサービス提供主体の把握・創出、関係機関との連携等を図り、第2層圏域での生活支援体制整備を推進する。																				
事業内容	【実施した事業内容】 - 生活支援コーディネーターの配置 - 生活支援コーディネーター情報交換会の実施 - 都城市介護保険生活支援体制整備事業報告会の実施 - 第2層圏域での協議に関すること 【諸会議】 - 地区もしくは包括エリアごとの生活支援コーディネーター定例会 - 行政との定期協議（月1回） - 都城市介護保険生活支援体制整備事業協議会への出会 【研修等】 ①生活支援コーディネーター情報交換会（R1.5.14、8.19、11.19） （R2.3.19 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止） ②講演会（R1.11.19） ③地区別研修会の実施 - 西岳地区地域医療セミナー（R1.12.18） ④県内研修会・連絡会への参加 - 県生活支援コーディネーター連絡会（R1.7.2）大雨のため参加見送り ⑤県外研修への参加 - 令和元年度第2回九州厚生局地域共生セミナー（R1.7.24） 【その他】 - 生活支援コーディネーターの配置：15地区23名配置 - 生活支援コーディネーターの活動日数：941日 活動時間：1,776時間																				
事業成果	- 全15地区に23名の第2層生活支援コーディネーターを配置。増員になった地区もあり、より身近な小地域でさらなる活発な活動につながった。 - 情報交換会においては、実践報告や各地区情報の共有、地域包括支援センター等との協議など、コーディネーター同士や関係機関とのネットワーク構築の機会ともなった。 - 今年度は特に第2層協議体の運営を強化し地域課題を話し合う場や地域住民と課題を共有する場を設け、生活課題のアンケートを取るなど実践につながる動きを取った地区もあった。 - 先進地として大分県国東市社協職員を招聘し、研修・意見交換会を実施。各地区のコーディネーターにとって、これからの活動の方向性を確認し共有できあ場になった。																				

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-27
事業名	地域福祉活動推進事業 多機関協働による包括的支援体制構築事業						
決算額 (単位：円)	14,495,656	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				14,495,656			
事業概要	福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図るために、世帯全体が抱える複合的な課 題を的確に把握し、既存の相談支援機関等の機能を最大限活用しつつ、包括的な支 援を受けることができるよう、多分野・多機関に渡る相談支援機関等の連携体制の 構築を図るとともに、地域に不足する社会資源の創出を図り、複合的な課題を抱え る者の自立を促進する。						
事業内容	【実施した事業内容】 ・相談支援包括化推進員の配置 ・相談者等に対する支援の実施 ・相談支援包括化推進会議の開催 ・弁護士による法律相談 ・司法書士相談 ・総合相談マニュアルの作成						
	【諸会議】 ・相談支援包括化推進会議（年2回：コロナウィルス拡大防止のため1回中止） ・介護支援専門員等研修会 ・福祉関係コーディネーター連携会議 ・福祉施設等連絡会名刺交換会 ・都城市地域貢献連絡協議会、地域・福祉施設意見交換会 ・その他、事業を推進する上で必要な会議						
	【研修等】 ・福祉職員キャリアパス対応研修（初任者コース） ・地域共生社会実施自治体向け研修会 ・チーム力を高めるコミュニケーション研修 ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業ブロック研修会 ・地域共生社会の実現に向けた実施自治体向け研修会 ・ひきこもり支援講演会・相談対応事例検討会						
	【その他】 ・介護支援専門員等研修会での啓蒙活動 ・山田・高崎地区地域連携懇談会 ・ライフサポートセンターセミナー ・医療関係者との他職種交流会						
事業成果	・行政・保健・医療・福祉専門職・教育関係者等が参加し、相談支援包括化推進会 議を開催した。各専門相談機関の役割やこれまで解決に至らなかった問題等を共 有し、関係性を構築している。 ・また、2地域の介護支援専門員等研修会に携わり、その中で民生委員や相談支援 専門員にも参加いただき、新しい展開も生まれてきている。 ・さらに、都城市総合相談マニュアル 2020 を作成。相談をたらい回しにしない、 つなぐ場合も適切につなぐ、制度の狭間に陥らない地域づくりへ踏み出せた。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業																		
実施箇所	本所	山之内支所	高城支所	山田支所																		
				高崎支所																		
事業No.	2-28																					
事業名	地域福祉活動推進事業 地域力強化推進事業																					
決算額 (単位：円)	14,285,287	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td>その他の補助金等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14,285,287</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協					14,285,287			
補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源																	
市	県社協	市	県社協																			
		14,285,287																				
事業概要	子どもから高齢者、障がい者など地域で生活する全ての方々が、住み慣れた地域で最期までその人らしい生活ができるように、地域の福祉課題を「我が事」として考える意識の醸成活動を、既存の地域福祉活動をベースとして展開して行く。また、地域住民が把握した課題を地域で包括的に受け止め、必要に応じて支援機関につなぐことのできる「丸ごと」の体制を構築することを目的にする。																					
事業内容	【実施した事業内容】 ・地域づくり推進員の配置（2名） ・活動拠点づくり（地域の居場所づくり活動） ・住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取り組み（地域課題学習会の開催、各地区での学習支援、サロン活動の実施など） ・地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能（福祉丸ごと相談所の開設） ・地域生活課題に対する解決策の検討等（地域福祉座談会の開催など） 【諸会議】 ・福祉課との定期協議 ・地域福祉座談会 ・地区担当者定例会 ・各地区チーム定例会 【研修等】 ①「福祉なんでも相談」相談員研修会 テーマ：「面談技術～おさらいとポイント～」 ②地域福祉専門職研修会 ～包括的な支援ができる地域福祉専門職のあり方を議論する～ テーマ：「地域共生社会構築に向けた方法論研究 ～都城市社協元職員へのインタビューから～」 テーマ：「3 課長座談会 by 南コーディネーター ～今後、都城市社協が取り組むべき地域福祉専門職のあり方～」 ③本音をカタリバ テーマ：「業務上聞きたいことは？」「上司に求めることは？」																					
事業成果	・我が事の地域づくりの成果目標として、拠点の参加者数は、7,130名（2月末時点）となった。各研修等参加者数は、5,264名（12月末時点）。ボランティア人数は、計740名（12月末時点） ・研修会参加者数およびボランティア人数は、非常に多くのご協力をいただきながら各地区の地域福祉展開を行うことができた。 ・丸ごとの地域づくりの成果目標、課題の把握件数は、目標の366件を上回り、622件の相談を受けた。そのうち、483件を解決に繋ぐことができた。																					

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	2-29																				
事業名	地域福祉活動推進事業 子どもの生活・学習支援事業																				
決算額 (単位：円)	9,092,063 左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9,092,063</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協			9,092,063			
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		9,092,063																			
事業概要	本事業は、母子家庭、父子家庭及び養育者家庭、生活保護受給世帯を含む生活困難世帯の子ども等に対して、将来の自立に向けた生活支援と学習支援を一貫して実施することにより、次に掲げる目的を達成するため実施するものとする。 (1) 生活支援・・・基本的な生活習慣の形成の支援、社会生活上必要となる規範、コミュニケーションの方法等を身に付けさせることを目的とする。 (2) 学習支援・・・学習習慣の定着及び基礎学力の向上、将来の進路選択の幅を広げ、社会的自立を促すことを目的とする。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ・地域における事業実施団体（以下、「団体」という。）への活動費助成金交付（14地区・15団体） ・各団体にて児童生徒への支援を行う学習支援サポーター（以下、「サポーター」という。）へ旅費交通費の支給（3か月に1回） ・サポーター養成講座は、(3/3)に実施予定であったが、新型コロナウイルス対策のため中止) 参加者予定者9名に個別連絡をし、新年度以降に再調整。 【諸会議】 ・都城子ども未来応援連絡協議会の実施（7/26、11/14、2/19） ・昨年度の連絡会を改め、本年度は協議会として実施。市内の実施15団体と行政・教育委員会との意見交換会を行い、各団体の活動内容や抱える課題共有などを目的に実施。また、今年度よりアドバイザーを宮崎大学大学院の竹内元准教授に依頼し、県内外の先駆的な取り組み及び団体への助言や、各団体をテーマごとにのれん分けし、類似する団体同士での意見交換にも繋がった。 ・要保護児童対策地域協議会（実務者会）出席年6回 【研修等】 ・6/8,9（土・日）日本地域福祉学会第33回大会（岡山・倉敷大会）参加 ・6/25（火）都城市社会福祉普及推進校連絡会研修会登壇（福祉会館2階） ・10/10（木）あすのば全国キャラバン（茶霧茶霧ギャラリー）発表 ・11/30 みやざき子ども支援研究会 in 都城（ウェルネス交流プラザ）出席																				
事業成果	・今年度より、新たに3地区（中郷・山之口・高城）が事業開始し、計14地区15団体が社会資源や郷土の文化、地域性を活かした実施となった。参加児童生徒も楽しく取り組んでおり、多くの学びに繋がったと考える。 ・団体等で構成する協議会に新たに竹内アドバイザーが就任し、県内外の紹介や、各15団体を更にグループ分けすることができた。 ・3/3に予定していた学習支援サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症予防ため中止としたが、9名の参加予定者は次年度に再度養成講座を行うこととする。今後、さらに要支援児童生徒の促しや、学校等との連携を強化し、事業の推進を図っていきたい。																				

事業区分 事業種類 法人運営 受託事業 地域福祉 補助事業 **相談支援** 公益事業 在宅福祉 **自主事業** その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	3-01
事業名	障害福祉支援事業 障がい者ケアプラン事業						
決算額 (単位：円)	2,380,304	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
						1,030,110	1,350,194
事業概要	障害者総合支援法(平成 25 年 4 月 1 日施行)に基づく計画相談支援事業として、障害福祉サービス等を利用する際の利用計画の作成を行う特定相談支援事業所として、障がい児(者)の心身の状況、環境等に配慮し、本人を主人公としたサービス等利用計画を作成する。						
事業内容	【実施した事業内容】 ・指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業 ・指定一般相談(地域移行支援・地域定着支援) 2019 年度から休止中 【請求実績】 ・サービス等利用計画作成対象者：34 名(延べ作成件数：72 件)						
	【諸会議】 ・サービス担当者会議(随時) ・モニタリング(随時) ・ケース会議(随時) ・都城市障害者自立支援協議会 相談支援部会(毎月)						
	【研修等】 ・指定障害福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法に基づく集団指導 ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会(MSR)総会・研修会 ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会(MSR)県南ブロック会議 ・宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護研修(共通研修) ・障がい者福祉施設等における障がい者虐待の防止と対応研修(管理者コース・従事者コース) ・虐待防止伝達研修 ・宮崎県相談支援従事者研修 専門コース別研修 ・九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 in 熊本 ・メンタルヘルス研修 ・子どもの低身長について ・健康づくりセミナー ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース						
事業成果	・相談支援専門員がサービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービス利用に関することや日常生活等の支援を行うにあたり、相談支援事業所として、社協の機能と他職種との連携を図りながら、利用者の地域での安心した生活に繋がるように支援してきた。 ・相談支援専門員としてのスキルアップのため、相談支援関連研修や虐待防止研修に参加し、事業所内でも虐待防止伝達研修を実施するなど、権利擁護の取り組みも行った。 ・相談支援事業所の休止にあたり、他相談支援事業所との連携を図り、全利用者の移行を完了した。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																										
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																									
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-02																								
事業名	障害福祉支援事業 重度身体障害者移動支援事業																													
決算額 (単位：円)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">2, 119, 667</td> <td colspan="6">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">その他の 補助金等</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2, 290, 267</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						2, 119, 667	左の財源内訳						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協				2, 290, 267			
2, 119, 667	左の財源内訳																													
	補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																								
	市	県社協	市	県社協																										
			2, 290, 267																											
事業概要	車イス使用者で単独での一般交通機関の利用が困難な重度身体障害者や要援護者の方が、医療機関の通院や入退院、社会参加の促進ために、福祉車両を用い地域の運転ボランティアの協力を得て移動支援活動を行い、一人でも多くの移動困難者が地域社会で生活できるように事業に取り組んでいく。																													
事業内容	【実施した事業内容】 ・ 令和元年度利用回数 延 481 回（登録者数 183 名） ・ 病院等への通院及び入退院に伴う移動支援（256 名 ※平成 30 年度は 421 名） ・ 公共機関の利用に伴う移動支援（6 名 ※平成 30 年度は 4 名） ※支援内容内訳のうち、在宅福祉サービス利用に伴うもの、研修会や文化活動参加に伴うもの、冠婚葬祭に関するものに伴う利用実績は無し。																													
	【諸会議】 都城市福祉有償運送サービスネットワーク会議																													
	【研修等】 ①運転ボランティア研修会（12 月） ②福祉有償運送サービス運転従事者養成講習への運転ボランティアの参加 ③福祉有償運送サービス運転従事者スキルアップ研修への運転ボランティアの参加																													
	【その他】 ①新規ボランティアの育成・確保（1 名新規登録 ボランティア数 8 名） ②事業見直しに向けての福祉課との協議 ③利用申請調査の実施 ④利用期間が長期空いている利用登録者の再調査（1 名） ⑤福祉有償運送サービス運転従事者養成講習会の開催（10 月） ⑥福祉有償運送サービス運転従事者スキルアップ研修の開催（11 月）																													
事業成果	・ 本事業は、在宅で生活する重度の身体障がい者や要援護高齢者などが、医療機関への通院や社会参加をするための移動の支援として実施している事業である。今年度の新規登録は 12 名であった。登録当初の利用は多いが、利用者はほぼ固定している。今年度は月によって差異はみられるが、下半期にかけて利用件数は増えてきた。 ・ 従事する運転ボランティアの高齢化が問題であり、運転ボランティア従事者確保が課題であったが、充分ではなかった。 ・ 行政主管課と本事業の課題を含めた今後の事業の取り組みについて、協議を進めていった結果、2020 年 10 月より委託先を他事業所へ移管することとなり、令和 2 年度は利用者に負担がかからないよう引継ぎを進めていくことになる。																													

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所
事業No.	3-03				
事業名	障害福祉支援事業 点字図書館事業				
決算額 (単位：円)	19,921,118	左の財源内訳			
		補助金		受託金	
		市	県社協	市	県社協
				19,507,001	
				529,396	50,000
事業概要	- 点字図書、音声デージー図書、定期刊行物等の製作および貸出し - 点訳、音訳、デージー編集ボランティア等の養成およびスキルアップ - 中途視覚障がい者のための点字読み書き指導の実施 - 視覚障がい者向け情報機器操作指導の実施 - ロービジョン向け相談の実施 - 視覚障がい者の情報環境の向上に係わる事業の実施 - 視覚障がい者の社会参加の促進に係わる事業の実施				
事業内容	【実施した事業内容】 - 点字データ図書、点字定期刊行物等の製作および貸出し等（6,051 タイトル） - 音声デージー図書、テープ図書等の製作および貸出し等（20,653 タイトル） - テキストデージー図書の製作および貸出し等（142 タイトル） - ぶらいゆサロン（点字読み書きサロン）の実施（21 回） 【諸会議など】 - 点字図書館運営委員会の実施（2 回） - 都城点訳・音訳友の会役員等との協議・意見交換会の実施（16 回） 【研修など】 - 点訳ボランティア養成講座の開催（22 回） - 音訳ボランティア養成講座の開催（24 回） - デージー編集講習会の開催（33 回） - デジタル録音講習会の開催（28 回） 【その他】 - 関係機関・施設（市立図書館、総合文化ホール等）とのコラボ企画の開催 - S N S・公式フェイスブックページによる視覚障がい者理解の促進と施設啓発 - 視覚障がい者理解のための夏休み、親子体験型イベントの開催 - 参議院選挙における候補者氏名等掲示、選挙公報製作による選挙情報の保障				
事業成果	- 著作権法改正等の流れを受け、さらに多様化し増加した利用者ニーズに応え、個人にアクセシブルなメディアや機器を紹介し操作指導することにより、情報環境の向上に繋げた。改訂された日本点字表記法を周知するための研修会を所属点訳者全員向けに実施し、令和 2 年度から開始される新基準での蔵書登録に対応した。 - サピエ登録デージーデータ新製作基準に対応した改訂版編集マニュアルを作成し、デージー編集者全員に説明会とフォローアップを実施した。 - 新たな音訳の製作手段となるパソコンダイレクト録音リーダーを 2 名養成し、蔵書 2 タイトルを製作した。				

事業区分 事業種類 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	3-04
事業名	障害福祉支援事業 障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業						
決算額 (単位：円)	36,552,044	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				36,552,044			
事業概要	地域で生活する障がい者やその家族が抱える様々な生活課題を解決するため、多様な機関と連携・協働していくなかで、総合的な相談支援を展開し、地域で安定した生活を送ることができるよう支援することを目的に本事業を実施する。						
事業内容	【実施した事業内容】 ①総合的・専門的相談支援（相談件数 6,223 件） ②地域の相談支援体制の強化と取り組み（主催研修会の開催、相談支援事業所の後方支援、関係機関会議等への参加・協力） ③地域移行・地域定着の取り組み（居住サポート事業 相談件数 7 件） ④権利擁護・虐待防止（虐待案件対応、コアメンバー会議・支援会議への出席） ⑤自立支援協議会事務局運営						
	【諸会議】 ・障害者自立支援協議会（協議会・全体会・運営会議・部会） ・福祉課との定期協議（毎月） ・福祉課・スーパーバイザー・基幹センター三者協議（5 月、8 月、11 月、2 月） ・居住サポート事業関係機関連絡会議（7 月、2 月） ・都城市北諸県郡自殺対策協議会（7 月） ・都城市成年後見ネットワーク会議（随時） ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）県南ブロック会議（6 月、8 月、10 月、2 月） ・都城圏域就労支援担当国会議（6、8、10、12、2 月） ・放課後等デイサービス連絡協議会（5、7、9、11、1 月） ・相談支援包括化推進会議（6 月、10 月） ・都城北諸地域精神障がい者地域移行支援会議（9 月）						
	【研修等】 ・主催研修会（年 5 回）の開催（※うち 3 回は虐待防止研修として実施） ・宮崎県相談支援従事者研修専門コース別研修（8 月） ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）県南ブロック研修会（11 月） ・九州地区障害者相談支援事業合同会議（12 月・熊本市）						
	【その他】 ・相談支援従事者初任者研修（10 月、12 月 2 名） ・介護支援専門員実務研修、更新研修（各 1 名） ・出張講座、視察受け入れ（福祉事業所、特別支援学校、西諸県エリア関係機関他）						
事業成果	・相談支援体制の強化へ向け、近年の障がい福祉分野における生活課題をテーマとした研修会の開催、当事者参加型の講習（本人講座）の実施など、地域共生社会の実現を目指す上で必要な内容を積極的に組み入れ、取り組むことができた。 ・また、障害者自立支援協議会をはじめ、地域・関係機関との連携強化を図り、「防災」「地域生活支援拠点等整備」など、検討すべき課題の共有を行うことができ、次年度以降のしくみづくりの足掛かりとなる年度となった。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-01																				
事業名	障害福祉サービス事業 居宅介護事業																										
決算額 (単位：円)	23,047,660		左の財源内訳																								
			補助金		受託金																						
			市	県社協	市	県社協	事業収入																				
							23,047,660																				
事業概要	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の利用者宅へホームヘルパーを派遣し、在宅及び地域で利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。																										
事業内容	【実施した事業内容】																										
	・ 障害福祉サービス（居宅介護）（同行援護）（重度訪問介護）																										
	【諸会議】																										
	・ 訪問介護事業会議 1 回／月 ・ ヘルパーミーティング 1 回／週 ・ 都城市自立支援型地域ケア会議 随時開催／年																										
	【研修等】																										
	・ 介護ヘルパー研修 4 回／年 ・ 介護技術研修 10 月 ・ 宮崎県障がい福祉サービス事業者に対する集団指導 7 月 ・ 福祉専門職としての大規模災害テーマ研修 8 月 ・ 「自立支援と質の高いサービス提供」に関する研修 8 月 ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修：2 日間） 9 月 ・ 介護プロフェッショナル段位制度 アセッサー研修（1 名受講） 11 月 ・ 平成 31 年度 障害者虐待防止・権利擁護研修会（従事者コース） 1 名 ・ 平成 31 年度 障害者虐待防止・権利擁護研修会（管理者コース） 1 名 ・ 平成 31 年度 県介護福祉士養成支援事業（7 名受講終了、国家資格 4 名取得）																										
	【実績】																										
	<table border="1"> <tr> <th>サービス内容</th> <th>年間利用者数</th> <th>延訪問回数</th> <th>延訪問時間</th> </tr> <tr> <td>居 宅 介 護</td> <td>4 2 3</td> <td>6, 2 7 0</td> <td>6, 4 8 7</td> </tr> <tr> <td>同 行 援 護</td> <td>1 2</td> <td>5 2</td> <td>2 0 6</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>1 2</td> <td>7 6 3</td> <td>1, 3 7 0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4 4 7</td> <td>7 0 8 5</td> <td>8, 0 6 3</td> </tr> </table>							サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間	居 宅 介 護	4 2 3	6, 2 7 0	6, 4 8 7	同 行 援 護	1 2	5 2	2 0 6	重度訪問介護	1 2	7 6 3	1, 3 7 0	計	4 4 7	7 0 8 5	8, 0 6 3
サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間																								
居 宅 介 護	4 2 3	6, 2 7 0	6, 4 8 7																								
同 行 援 護	1 2	5 2	2 0 6																								
重度訪問介護	1 2	7 6 3	1, 3 7 0																								
計	4 4 7	7 0 8 5	8, 0 6 3																								
	平成 3 1 年度 新規：13 件、廃止：4 件																										
事業成果	・ 関係機関と連携し、就労移行の利用者定着のための支援を開始し成果が見られた。また、行政の依頼を受けて、緊急に児童虐待関係の特例支援も行った。 ・ 県主催の障害者虐待防止・権利擁護研修や同行援護従業者養成研修は、例年通り受講した。昨年に引き続き、宮崎県介護福祉士養成支援事業（実務者研修補助金）を積極的に活用し、介護福祉士国家試験の受験等支援を行うとともに「介護職員プロフェッショナル段位制度」のアセッサー資格を 1 名取得。今後とも計画的に介護職員のスキルアップを図っていく。 ・ 年度末に訪問系サービス事業所の志和池福祉センターへの移設が完了したので、コスト削減や登録ヘルパーのエリア見直し・支援効率等を検討できるようになった。																										

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-02																																									
事業名	障害福祉サービス事業 訪問入浴サービス事業																																															
決算額 (単位：円)	5,755,111	左の財源内訳																																														
		補助金		受託金		事業収入	一般財源																																									
		市	県社協	市	県社協																																											
				5,537,500			217,611																																									
事業概要	障害者総合支援法に基づき、自力で入浴が出来なくなった障害者・児が、住み慣れた自宅で安心して入浴出来るように看護師1名・介助職員2名を派遣して、入浴車両で浴槽を自宅に持ち込んで入浴サービスを提供する。																																															
事業内容	【実施する事業内容】 ○移動入浴車にて自宅での入浴ケアを行う。 ○訪問入浴車（軽自動車：2台）																																															
	【諸会議など】 ○ヘルパーミーティング 1回以上／月 ○訪問介護事業と連携して事業介護に参加 1回																																															
	【研修等】 ・県 障がい福祉サービス事業者に対する集団指導 7月 ・拘縮褥瘡予防研修～理学療法の観点から学ぶ 「病気と障害を持った老人のケア」 ・福祉専門職として、大規模災害にどう向き合うか 8月 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修 2日観 9月 ・介護プロフェッショナル段位制度 アセッサー研修 11月																																															
	【実績】派遣回数（年間） 利用者 （延人数） 61人 派遣回数 （延回数） 443回																																															
	<table border="1"> <tr> <td>実施月</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>世 帯</td> <td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>61</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>34</td><td>28</td><td>36</td><td>35</td><td>35</td><td>36</td><td>25</td><td>42</td><td>49</td><td>40</td><td>42</td><td>41</td><td>443</td> </tr> </table>							実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	世 帯	5	4	5	5	5	5	4	6	6	6	5	5	61	回 数	34	28	36	35	35	36	25	42	49	40	42	41
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																			
世 帯	5	4	5	5	5	5	4	6	6	6	5	5	61																																			
回 数	34	28	36	35	35	36	25	42	49	40	42	41	443																																			
事業成果	・医療的ケア児や終末期の利用者の利用があった。日中一時施設の普及により入浴手段が多様化しているが、居宅の身体介護での利用から移行など連携して利用者を獲得した。人工呼吸器や気管切開をされた利用者等、支援の多様化に対応するため専門研修を計画的に受講した。今後も安定した事業を行うために、市障害者生活支援センターや各相談事業所との連携を図っていきたい。 ・再雇用看護職（1名）と登録看護職員4名の確保ができたため、2台の入浴車両を安定的に稼働させる体制ができた。 ・来年度から営業日を月曜日から土曜日までに変更したことで看護職の管理者を配置できたことにより、収益アップへの条件整備もできた。																																															

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-03
事業名	障害福祉サービス事業 日中一時支援事業						
決算額 (単位：円)	28,350	左の財源内訳					
補助金		受託金		事業収入	一般財源		
市		県社協	市			県社協	
				28,350			
事業概要	障がい者等の日中における活動の場を確保し、身体障がい者の家族の就労支援及び身体障がい者を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を目的とする。 (1) 実施場所／志和池福祉センター (2) 営業日／火曜日 (3) 営業時間／8：15～17：00 (4) サービス提供時間／9：30～14：45 (5) 定員／5名						
事業内容	【実施する事業内容】 実績なし						
	【諸会議など】 実績なし						
	【研修など】 実績なし						
	【その他】 実績なし						
事業成果	- 令和元年度は、障害者日中一時事業の利用者が介護保険事業に移行したため、利用者なしであった。障害福祉サービス等利用計画を作成する「計画相談支援事業所」に利用者確保のセンター事業照会や相談を行ったが、実績につながらなかった。 - 社協経営会議にて、介護保険事業（通所介護事業）への経営集中を協議し、事業の利用者減少等を理由に市役所担当課に廃止届出を提出し、令和2年3月31日付けで事業廃止となった。						

事業区分
事業種類

法人運営
受託事業

地域福祉
補助事業

相談支援
公益事業

在宅福祉
自主事業

その他（ ）

実施箇所

本所

山之口支所

高城支所

山田支所

高崎支所

事業No.

4-04

事業名

障害福祉サービス事業
地域生活移動支援事業

決算額
(単位：円)

78,850

左の財源内訳

補助金

受託金

事業収入

一般財源

市

県社協

市

県社協

78,850

事業概要

国土交通省運輸局指針に基づく福祉有償運送サービスとして、九州運輸局宮崎運輸支局及び都城市福祉有償運送運営協議会の認可を得て行うサービスであり、障がい者の地域生活支援事業として、屋外での移動に困難がある方に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加等を促す。

事業内容

【実施する事業内容】

利用者の研修会、文化活動、買い物などの外出支援。
市の受給者証の決定内容により派遣
身体介護〔有〕車いす等の必要な方への支援
身体介護〔無〕視覚、知的、精神障がい者への支援

【諸会議など】

・訪問介護事業会議

1回／月

・ヘルパーミーティング

1回／週

・都城市自立支援型地域ケア会議

随時開催／年

【研修など】

・職員研修（年6回）

施設等連絡会 在宅部会の研修等に積極的に参加

・都城市福祉有償運送サービスネットワーク会議研修

【その他】

・福祉有償運送サービス運転従事者養成講習への講師派遣（職員2名）2回

【利用実績】

※地域生活支援事業

実施月

4

5

6

7

8

9

10

11

12

1

2

3

合計

利用者数

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

12

請求時間数

1

1

2.5

1.5

1.5

1

1.5

1.5

1

1

1.5

1

16

※福祉有償移送サービス事業

実施月

4

5

6

7

8

9

10

11

12

1

2

3

合計

活動件数
(片道)

14

14

14

14

14

14

12

12

10

108

16

12

156

移送距離
(km)

138

108

127

128

128

117

105

98

111

91

154

96

1,401

事業成果

・障害者の日常的な買い物支援等を行うことで、地域における障害者の行動範囲が広がり、自立した生活をサポートすることができた。また、都城市内の中心的障害福祉サービス事業所として他事業所の運転従事者へのスキルアップのための運転講習会に職員2名を講師として派遣することで役割をアピールできた。

・しかしながら、利用者の高齢化に伴って介護保険サービスに移行するケースが多くなってきており、経営改善計画により介護保険事業への事業集中のために、令和2年3月末で都城市に事業廃止を届出することとなった。

事業区分 事業種類 法人運営 受託事業 地域福祉 補助事業 相談支援 公益事業 在宅福祉 自主事業 その他 ()

	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-01																																																				
事業名	介護保険事業 訪問介護事業																																																										
決算額 (単)	62,062,533		左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">事業収入</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>62,062,533</td> <td></td> </tr> </table>				補助金		受託金		事業収入	一般財源	市	県社協	市	県社協					62,062,533																																						
補助金		受託金		事業収入	一般財源																																																						
市	県社協	市	県社協																																																								
				62,062,533																																																							
事業概要	介護保険法に基づき、常に介護を必要とする「要介護」の認定を受けた人や、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の対象者への「総合事業訪問介護」や地域包括支援センターの職員による「事業対象者」認定者にホームヘルパーを派遣して、その能力に応じた居宅における日常生活が営めるように身体介護、生活援助等を実施する。																																																										
事業内容	【実施した事業内容】 ・訪問介護、総合事業訪問介護 【諸会議】 ・訪問介護事業会議：1回／月 ヘルパーミーティング：1回以上／月 【研修等】 ・介護ヘルパー研修：4回／年 ・要介護施設従事者等による高齢者虐待防止講習会 ・介護保険 集団指導 7月 ・福祉専門職としての大規模災害テーマ研修 8月 ・拘縮褥瘡予防研修～理学療法の観点から学ぶ～「病氣と障害を持った老人のケア」 ・介護プロフェッショナル段位制度 アセッサー研修 11月 【その他】 ・平成31年度 県介護福祉士養成支援事業（7名受講終了、国家資格4名取得） 【利用実績】 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">※訪問介護事業</th> <th colspan="4">※総合事業訪問介護</th> </tr> <tr> <th>サービス内容</th> <th>年間利用者数</th> <th>延訪問回数</th> <th>延訪問時間</th> <th>サービス内容</th> <th>年間利用者数</th> <th>延訪問回数</th> <th>延訪問時間</th> </tr> <tr> <td>身体介護</td> <td rowspan="3"></td> <td>3,476</td> <td>2,622</td> <td>I (週1回程度)</td> <td rowspan="3"></td> <td>1,751</td> <td>1,747</td> </tr> <tr> <td>身体生活援助</td> <td>4,831</td> <td>5,811</td> <td>II (週2回程度)</td> <td>1,436</td> <td>1,444</td> </tr> <tr> <td>生活援助</td> <td>5,919</td> <td>5,772</td> <td>III (週3回以上)</td> <td>510</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>乗降介護</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,021</td> <td>14,226</td> <td>14,205</td> <td>計</td> <td>680</td> <td>3,697</td> <td>3,700</td> </tr> </table> 令和元年度 新規43件、廃止30件							※訪問介護事業				※総合事業訪問介護				サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間	サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間	身体介護		3,476	2,622	I (週1回程度)		1,751	1,747	身体生活援助	4,831	5,811	II (週2回程度)	1,436	1,444	生活援助	5,919	5,772	III (週3回以上)	510	509	乗降介護		0	0			0	0	計	1,021	14,226	14,205	計	680	3,697	3,700
※訪問介護事業				※総合事業訪問介護																																																							
サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間	サービス内容	年間利用者数	延訪問回数	延訪問時間																																																				
身体介護		3,476	2,622	I (週1回程度)		1,751	1,747																																																				
身体生活援助		4,831	5,811	II (週2回程度)		1,436	1,444																																																				
生活援助		5,919	5,772	III (週3回以上)		510	509																																																				
乗降介護		0	0			0	0																																																				
計	1,021	14,226	14,205	計	680	3,697	3,700																																																				
事業成果	- 介護保険事業・総合事業の利用回数の減少に歯止めがかからない。行政の指導の下、配食サービスや住民参加の地域助け合い事業や民間の買い物代行が増加し、訪問介護事業への依頼は減少傾向である。しかしながら、年度末に訪問系サービス事業所の志和池福祉センターへの移設が完了したので、コスト削減や登録ヘルパーのエリア見直し・支援効率等をリーダーと検討できるようになった。 - 昨年に引き続き、宮崎県介護福祉士養成支援事業（実務者研修補助金）を積極的に活用し、登録ヘルパー等の介護福祉士国家試験の受験等支援を行い、事業所の中核的介護人材の確保と介護従事者の処遇改善加算ランクアップ及び介護報酬の事業所加算に取り組む条件を整えた。																																																										

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()	

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-02																																									
事業名	介護保険事業 訪問入浴介護事業																																															
決算額 (単位：円)	8, 170, 180		左の財源内訳																																													
	補助金		受託金		事業収入	一般財源																																										
	市	県社協	市	県社協																																												
					8, 170, 180																																											
事業概要	介護保険法に基づき、自力で入浴が出来なくなった要支援者・要介護者が、住み慣れた自宅で安心して入浴が出来るように看護師 1 名・介助職員 2 名を派遣して、入浴車両で浴槽を自宅に持ち込んで入浴サービスを提供する。																																															
事業内容	【実施した事業内容】 ○移動入浴車にて自宅での入浴ケアを行う。 ○訪問入浴車（軽自動車：2 台）																																															
	【諸会議など】 ○ヘルパーミーティング 1 回以上／月 ○訪問介護事業と連携して事業介護に参加 1 回																																															
	【研修等】 ・介護保険 集団指導 7 月 ・拘縮褥瘡予防研修～理学療法の観点から学ぶ 「病気と障害を持った老人のケア」 ・福祉専門職として、大規模災害にどう向き合うか 8 月 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修 2 日観 9 月 ・介護プロフェッショナル段位制度 アセッサー研修 11 月																																															
	【実績】 派遣回数（年間） 利用者 （延人数） 61 人 派遣回数 （延回数） 618 回																																															
	<table border="1"> <tr> <td>実施月</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>世 帯</td> <td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>110</td><td>112</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>48</td><td>54</td><td>49</td><td>49</td><td>46</td><td>44</td><td>51</td><td>55</td><td>53</td><td>52</td><td>52</td><td>65</td><td>618</td> </tr> </table>							実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	世 帯	9	9	9	8	8	9	8	10	10	11	10	110	112	回 数	48	54	49	49	46	44	51	55	53	52	52	65
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																			
世 帯	9	9	9	8	8	9	8	10	10	11	10	110	112																																			
回 数	48	54	49	49	46	44	51	55	53	52	52	65	618																																			
令和元年度	新規 4 件 廃止 2 件																																															
事業成果	・終末期の在宅生活を支えるため、入浴車 2 台を稼働させ都城市全域を対象にサービスを提供した。人工呼吸器や気管切開をされた利用者等、支援の多様化に対応するため専門研修を計画的に受講した。今後も安定した事業を行うために、各居宅支援事業所との連携を図っていきたい。 ・再雇用看護職（1 名）と登録看護職員 5 名の確保ができたため、2 台の入浴車両を安定的に稼働させる体制ができた。 ・来年度から営業日を月曜日から土曜日までに変更したことと看護職の管理者を配置できたことにより、収益アップへの条件整備もできた。																																															

事行区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-03						
事業名	介護保険事業 居宅介護支援事業												
決算額 (単位：円)	54, 392, 413	左の財源内訳											
		補助金		受託金		事業収入	一般財源						
		市	県社協	市	県社協								
				1, 402, 043		52, 990, 370							
事業概要	・利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握したうえで居宅介護サービス及びその他の必要な保健医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、自立支援を目標に居宅介護サービス計画を作成する。												
事業内容	【実施する事業内容】												
	・居宅介護支援（ケアプラン） ・介護予防プラン業務受託 ・介護保険申請事務等の代行、住宅改修・福祉用具購入等申請 ・介護認定調査（生活保護世帯 64 歳未満/保険者外）業務受託												
	【諸会議など】												
	・特定事業所加算算定会議 1 回／週 ・包括連絡協議会(生活圏域包括) 1 回／2 か月(4.6.8.11) ・入退院調整ルール策定事業 1 回／年												
	【研修など】												
	・介護支援専門員におけるスキルアップ研修(協会：県南ブロック含む) 6.10.12月(同月内複数回あり) ・介護支援専門員更新研修専門課程Ⅱ 9月～11月(計4日間) ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 11月 ・主任介護支援専門員研修 9月～R2.1月(計12日間) ・調査員研修 8月 ・他法人との研修会 7.9.11.2月 ・都城・三股圏域事例検討会 4月 ・実務研修 実習受入指導者研修 5月 ・認知症研修 5.7.8月 ・ケアマネジメント標準化手法に関する研修会 11月 ・主任介護支援専門員研修会(都城市) 1月 ・自立支援型ケアマネジメント研修 11.12月 ・集団指導(都城市開催) 12月 ・集団指導(高原町開催) 2月 ・地域ネットワーク構築セミナー 1月 ・県社協主催研修 7.8.12月 ・高齢/障がい者共生型研修 9月 ・訪問リハビリテーションについて 10月												
	【実績】												
	・介護認定調査： 40 件（生活保護：21 件・県外：19 件） ・ケアプラン作成（要介護）数(利用者) 延べ 3,329 件 ・介護予防プラン作成(要支援) 数(利用者) 延べ 313 件												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
介護	278	283	287	294	280	276	277	278	268	271	268	269	3,329
支援	26	29	29	30	30	24	23	24	25	24	24	25	313

事業成果	・ケアマネ専従 10 名に従事。（うち主任ケアマネ 3 名、今年度 2 名が受講済み） ・ケアプラン数は年間を通して平均値（28～30 件/月/人/8 人）でほぼ目標値範囲を推移した。医療機関からの紹介では、ターミナル期で要介護状態が重く逝去や即施設入所・入退院を繰り返すなど、新規を多く獲得してもすぐに減になることも多く、業務量が増えるが収益には繋がらないケースが多い。 ・介護事業の中で指導面が一番厳しい中、加算のための業務だけでなく、自立支援に向けたケアプラン作成できるように心がけていた。
------	--

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-04-01
事業名	介護保険等事業拠点区分 通所介護事業①（志和池福祉センター）						
決算額 (単位： 円)	225,009,259	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
						112,170,950	112,838,309
事業概要	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限り能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、又、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を実施する。また、介護保険法改正に伴い、介護予防事業から移行した介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）・総合事業通所介護を行う。 営業日：月～金（含祝日） 営業時間：8：15～17：00 利用定員：1日40人						
事業内容	【実施する事業内容】 ①指定通所介護事業 ○事業内容 ・基本事業（健康チェック、個別機能訓練、生活機能訓練、創作的活動等） ・レクリエーション・入浴サービス・介護サービス・送迎サービス ○利用実績 ・年間延べ利用人数 3,834名 ・年間サービス日数 255日 ②総合事業通所介護事業 ○事業内容 ・基本事業（健康チェック、運動器機能向上、創作的活動等） ・レクリエーション・入浴サービス・介護サービス・送迎サービス ○使用実績 ・年間延べ利用人数 1,667名 ・年間サービス日数 255日 ③その他 ・大規模改修工事（7月中旬より10月中旬まで） ・「しわちの里だより」 年12回発行 ・民生委員さんとの会食会（2月18日～2月20日） ・施設見学会実施（11月16日） ・課内会議（年4回） ・自衛消防訓練（年間2回） ・デイサービス運営力アップ研修 ・認知症高齢者のための食支援研修 ・アンガーマネジメント研修 ・メンタルヘルス研修						
事業成果	・改修工事期間中は、体験利用や新規の利用者獲得ができなかった。また、市からの体験利用実施に関する市内不統一の留意文書がでたこともあり、一時体験受け入れを停止した状況もあった。 ・改修工事終了後は、検討していた半日利用の受け入れと新しい訓練メニューや新設備での個浴対応の入浴を開始し、跨ぎ動作の訓練や下肢筋力低下防止に力を入れ、自立支援に向けた取り組みを強化した。静養室を整備したことで、短期間であったが終末期の重度な方の受け入れもでき、体調不良時の対応も行いやすくなった。内覧会を実施して、視察見学等に來られた外部のケアマネジャー、民生委員さん方へPRも行った結果、少しずつ問い合わせが増え、体験利用や利用者獲得に繋がりはじめたところである。 ・土曜日開所については、通常営業日の時間延長をまず取り組むことで収益を上げる目的でシフト調整を検討している。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-04-02
事業名	介護保険等事業 通所介護事業②（山之口）						
決算額 (単位：円)	5-04-01 に一括記載	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
事業概要	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限り能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、又、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を実施する。また、介護保険法改正に伴い、介護予防事業から移行した介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）・総合事業通所介護を行う。 営業日：月～土、(含祝日) 営業時間：8：15～17：00 利用定員：1日24人						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 指定通所介護事業 基本事業（健康チェック・個別機能訓練・生活機能訓練・創作的活動等）レクリエーション・入浴、介護、送迎サービス ○利用実績 年間延べ利用人数 4704名 年間サービス日数 308日 ② 総合事業通所介護事業 基本事業（健康チェック・運動器機能向上・創作的活動等）レクリエーション・入浴、介護、送迎サービス ○利用実績 年間延べ利用人数 422名 年間サービス日数 308日 ③その他 ・誕生会 (6月・9月・12月・3月) ・自衛消防訓練 (11月・2月)・ ・ピアノコンサート (9月)・ 真琴・腹話術 (10月) ・コーラス・コンサート (12月) ・ピアノ・ハーブコンサート (2月)						
	【諸会議など】 ・職員検討会議 (毎日) ・職員会議 (月1回)						
	【研修など】 ・都城医療センターの研修・人材研修館・社協の研修・都城市集団指導研修他						
事業成果	・年度当初の事業計画に挙げた数値目標の延べ利用者4,400人は何とかクリアできた。ただし、利用者の高齢化が進み、死亡、入院、施設入所等により毎月の変動がみられる中、新規利用者確保に厳しい状況だった。 ・新規利用者確保を目指して、各地区で開催されるいきいきサロンでの「こけない体操」へ参加した。外部ボランティアの協力のもとで、歌のコンサートや演劇を開催して地域の方々を招待し事業所をアピールしてもらい、好評をいただくが容易には利用者獲得に繋がらない現状にある。 ・今後も山之口デイサービスの明るく、親しみのある雰囲気作りをしながら利用者、御家族、ケアマネジャー、地域包括支援センター等との連携を深めて新規利用者の増加を目指していきたい。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉			
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他()		
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所		
事業No.	5-04-03						
事業名	介護保険等事業 通所介護事業③（山田）						
決算額 (単位：円)	5-04-01 に一括記載	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
事業概要	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限り能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、又、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を実施する。また、介護保険法改正に伴い、介護予防事業から移行した介護予防・日常生活支援総合事業【通所型サービス】・総合事業通所介護を行う。 営業日：月～金（含祝日） 営業時間：8：30～17：15 利用定員：1日30人						
事業内容	【実施した事業内容及び実績：山田】 ①指定通所介護事業 ○事業内容 ・基本事業（健康チェック、個別機能訓練、生活機能訓練、創作的活動等） ・レクリエーション・入浴サービス・介護サービス・送迎サービス ○利用実績 ・年間延べ利用人数 3,316名 ・年間サービス日数 256日 ②総合事業通所介護事業 ○事業内容 ・基本事業（健康チェック、運動器機能向上、創作的活動等） ・レクリエーション・入浴サービス・介護サービス・送迎サービス ○使用実績 ・年間延べ利用人数 1,418名 ・年間サービス日数 256日 ③その他 ・園児や各種団体による踊り披露 ・個人や中学生等によるボランティア訪問受入						
事業成果	・年度当初の事業計画に挙げた数値目標の1日平均20名以上の利用者確保は、クリアできなかった。 ・民児協定例会時に、毎月デイ便りの配布を行ったり、閉所した高崎通所介護事業所の利用者や新規申し込み・体験利用や見学の依頼があった場合、すぐに受け入れ体制を整え、丁寧かつ敏速な対応に努めたことにより、年度後半は利用者増加を実現できた。特に体験利用の場合では、事前訪問をさせていただき、安心して体験していただくためのきめ細やかな対応を行う事で利用につなげた。 ・デイ便りの配布で、地域の方からの情報提供により、体験利用22名の内14名が利用に繋がった。土曜日開所については、通常営業日の開始時間を15分早め時間延長をまず取り組むことで収益を上げる目的でシフト調整を検討している。						

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所 事業No. 5-04-04																
事業名	介護保険等事業拠点区分 通所介護事業④（高崎）																				
決算額 (単位：円)	5-04-01 に一括記載	左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td colspan="2">受託金</td> <td rowspan="2">事業収入</td> <td rowspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>県社協</td> <td>市</td> <td>県社協</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				補助金		受託金		事業収入	一般財源	市	県社協	市	県社協						
補助金		受託金		事業収入	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
事業概要	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限り能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、又、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を実施する。また、介護保険法改正に伴い、介護予防事業から移行した介護予防、日常生活支援総合事業【通所型サービス】・総合事業通所介護を行う。 営業日：月～金、(含祝日) 営業時間：8：30～17：15 利用定員：1日20人																				
事業内容	【実施した事業内容及び実績】 ② 指定通所介護事業 ○事業内容 ・送迎サービス、入浴サービス、介護サービス、健康チェック、レクリエーション、創作活動、野外活動、誕生会 ○利用実績（4月～10月） ・年間延べ利用人数 570名 ・年間開所日数 148日 ② 総合事業通所介護事業 ○事業内容 ・送迎サービス、入浴サービス、介護サービス、健康チェック、レクリエーション、創作活動、野外活動、誕生会 ○利用実績（4月～10月） ・年間延べ利用人数 540名 ・年間開所日数 148日 ③ その他 ・職員検討会議（毎日） ・職員会議（月1回） ・自衛消防訓練（年2回） ・宮崎県社会福祉研修センター主催の研修他																				
事業成果	・年度当初の事業計画に挙げた具体的な実践目標として、指定管理業務期間（2015年度～2019年度）中の10月末に事業所休止届出を宮崎県及び都城市に提出して、事業廃止への丁寧な利用者対応や計画的な施設内整理を行った。 ・利用者や家族、関係機関等への十分な期間をかけての周知徹底を行ったことで、令和2年3月末にはスムーズに事業所廃止が行えた。 ・2月中旬には、行政や地域代表、社協高崎支所関係者等約50名出席での高崎デイサービスセンター閉所式も挙行することができた。																				

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-05-01
事業名	介護保険等事業拠点区分 元気アップデイサービス事業①（志和池福祉センター）						
決算額 (単位：円)	5,578,602	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
						5,563,145	
事業概要	身体の虚弱な高齢者に対し、老人デイサービスにおける便宜の供与を行い、高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する為に自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場の提供として、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯といった生活機能向上のためのトレーニングその他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を行う。 ・定員5名／日						
事業内容	【実施した事業内容及び実績】 - 年間延べ利用人数 335 名 - 年間サービス日数 188 日 【サービス内容】 - 健康チェック - 給食サービス - 入浴サービス - 送迎サービス - 日常動作訓練 - 相談、援助等の生活指導 【その他】 - 大規模改修工事（7月中旬より10月中旬まで） 「しわちの里だより」 年12回発行 - 民生委員さんとの会食会（2月18日～2月20日） - 施設見学会実施（11月16日） - 課内会議（年4回） ・自衛消防訓練（年間2回） - デイサービス運営力アップ研修 ・認知症高齢者のための食支援研修 - アンガーマネジメント研修 ・メンタルヘルス研修						
事業成果	- 年度当初の事業計画に挙げた数値目標の定員5名確保は、クリアできなかった。しかしながら、半日型の利用にも対応できる仕組みを考えたことから、徐々に利用者が増えてきている。 - 新設の多目的室にこけない体操をイラスト図とわかりやすい言葉で表示し、筋力アップを目指した運動を各利用者の体力に合わせた取り組みに活用できるようになった。併せて、ボール体操やこけない体操を取り入れることで、眼で見て、個人の体力に合わせて実施でき、自宅でも取り組みやすいものとなった。 - 半日型、脳トレと筋力アップの取り組みは、利用者やケアマネジャーにも関心が高く、施設見学時にも良い評価をいただいている。スタッフのスキル向上にも取り組み、2019年度、介護職員1名が介護予防指導士の資格を取得した。今後は、更に個別化に力を入れ、利用者の自主意欲を高め、結果の出る訓練メニューの検討を行っていきたい。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-05-02																								
事業名	介護保険等事業拠点区分 元気アップデイサービス事業②（山之口）																														
決算額 (単位：円)	5-05-01 に一括記載	左の財源内訳																													
		事業収入	県社協		市		利用料																								
			受託金	補助金	受託金	補助金																									
事業概要	身体の虚弱な高齢者に対し、老人デイサービスにおける便宜の供与を行い、高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する為に自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場の提供として、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯といった生活機能向上のためのトレーニングその他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を行う。 ・定員6名／日																														
事業内容	【実施した事業内容及び実績】 ○生きがい活動支援通所事業 健康チェック、機能訓練、生きがい・趣味活動、レクリエーション、入浴サービス、食事サービス ○外出支援サービス事業 送迎サービス 延利用者数 887名 （前年度 465名） <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr> <td>45</td><td>54</td><td>42</td><td>59</td><td>66</td><td>74</td><td>90</td><td>102</td><td>94</td><td>86</td><td>95</td><td>80</td></tr> </table>							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	45	54	42	59	66	74	90	102	94	86	95	80
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
45	54	42	59	66	74	90	102	94	86	95	80																				
事業成果	・年度当初の事業計画に挙げた数値目標の延べ450名の利用者確保は、大幅にクリアできた。 ・在宅から現存する機能の維持向上を目的とした元気アップから、年齢を重ねて介護度が上がるというパターンと、疾病・傷病から入院、リハビリ、在宅を目標と掲げるパターンに分離されてきている。 ・山之口デイサービスは機能訓練に特化しているため、機能の維持向上の元気アップ利用を目標と掲げ、前年比が倍増している。 ・今後はさらにひばり苑で生きがいのある生活を送ることができるよう全職員が情報を共有するとともに、地域包括支援センターとの連携を深めていく。																														

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-05-03																								
事業名	介護保険等事業拠点区分 元気アップデイサービス事業③（山田）																													
決算額 (単位：円)	5-05-01 に一括記載	左の財源内訳																												
		補助金		受託金		事業収入	一般財 源																							
		市	県社協	市	県社協																									
事業概要	身体の虚弱な高齢者に対し、老人デイサービスにおける便宜の供与を行い、高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する為に自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場の提供として、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯といった生活機能向上のためのトレーニングその他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を行う。 ・定員 5 名／日																													
事業内容	【実施した事業内容及び実績：山田】 ○元気アップデイサービス通所事業 健康チェック、機能訓練、生きがい・趣味活動、レクリエーション、入浴サービス、食事サービス ※現在、登録者は 4 名。 延利用者数 136 名(前年度：67 名) <table border="1"> <tr> <td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>9</td><td>7</td><td>9</td><td>10</td><td>16</td><td>13</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>18</td> </tr> </table>						4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	7	9	7	9	10	16	13	11	12	12	12	18
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																			
7	9	7	9	10	16	13	11	12	12	12	18																			
事業成果	・年度当初の事業計画に挙げた数値目標の定員 5 名に対して、3 名以上の利用者確保は、クリアできた。理由は、現在の利用者が紹介者となり、前年度より 2 倍の利用者増につながった。それは、個々の利用者にあったプログラムを作り、他の利用者と共にレクリエーションや行事活動を行うことが地域包括支援センター職員や利用者等に受け入れられたのではないかとと思われる。 ・今後も利用者のニーズに応じられるメニューや生きがい活動等をさらに検討して、職員の連携とサービスの質の向上に努め情報を共有するとともに、地域包括支援センターとの連携を深めていく。																													

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-05-04					
事業名	介護保険等事業 元気アップデイサービス事業④（高崎）											
決算額 (単位：円)	5-05-01 に一括記載	左の財源内訳										
		補助金		受託金		事業収入	一般財源					
		市	県社協	市	県社協							
事業概要	身体の虚弱な高齢者に対し、老人デイサービスにおける便宜の供与を行い、高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する為に自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場の提供として、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯といった生活機能向上のためのトレーニングその他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を行う。 ・定員 10 名／日											
事業内容	【実施した事業内容及び実績】 ○元気アップデイサービス事業 ・年間延べ利用人数 65 名 ・年間サービス日数 41 日 【サービス内容】 ・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・相談、援助等の生活指導											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	3	3	3	2	2	2	1	0	0	0	0	0
事業成果	・利用者の減少傾向にあり、入院等で再復帰の厳しい状況の方もおられる。 ・年度当初の事業計画に挙げた具体的な実践目標の、指定管理業務期間（2015 年度～2019 年度）中の 10 月末に事業所休止届出を宮崎県及び都城市に提出して、事業廃止への丁寧な利用者対応や計画的な施設内整理を行った。 ・利用者や家族、関係機関等への十分な期間をかけての周知徹底を行ったことで令和 2 年 3 月末にスムーズに事業所廃止が行えた。 ・2 月中旬には、行政や地域代表、社協高崎支所関係者等約 50 名出席での高崎デイサービスセンター閉所式も挙行することができた。											

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-06-01																								
事業名	介護保険等事業 食の自立支援事業①（山之口）																														
決算額 (単位： 円)	13,349,745	左の財源内訳																													
		補助金		受託金		事業収入	一般財源																								
		市	県社協	市	県社協																										
				9,816,193																											
事業概要	在宅で調理が困難な1人暮らし高齢者や老夫婦に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認も行う。いつまでも住み慣れた在宅暮らしを継続するための一助とする。山之口・高城地区を事業エリアとしている。																														
事業内容	【実施した事業内容】 ・通所介護事業従事調理員が調理して、利用者宅に配達している。利用者の嗜好を考慮し、希望に沿うようにしている。 ・個人対応として、「きざみ食・一口大」 苦手な食材を工夫して提供している。 【研修など】 ・デイサービス職員との合同ミーティング 月1回 ・配食サービス事業所合同研修（年2回） ・調理師研修 ・配食サービス事業所意見交換会（市役所） 【実績】配食件数（夕食のみ配布） ○配食実績 延数 6,382食（前年度 7,005食） <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>546</td><td>560</td><td>537</td><td>609</td><td>578</td><td>523</td><td>577</td><td>518</td><td>476</td><td>497</td><td>483</td><td>478</td> </tr> </table>							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	546	560	537	609	578	523	577	518	476	497	483	478
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
546	560	537	609	578	523	577	518	476	497	483	478																				
事業成果	・安否確認を兼ねて実施し、異常を発見した場合は家族や地域包括支援センター、ケアマネジャーに報告するなど、関係機関との連携を徹底している。 ・困難事例への対応が増加しているため、総合支所・地域包括支援センター・社協による情報交換会を年2回実施し、連携がより図れる風通しのいい関係構築がなされている。																														

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																																																																								
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																																																																							
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-06-02																																																																						
事業名	介護保険等事業 食の自立支援事業②（山田）																																																																											
決算額 (単位：円)	5-06-01 に一括記載	左の財源内訳																																																																										
		補助金		受託金		事業収入	一般財源																																																																					
		市	県社協	市	県社協																																																																							
事業概要	在宅で調理が困難な1人暮らし高齢者や老夫婦に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認も行う。いつまでも住み慣れた在宅暮らしを継続するための一助とする。山田地区を事業エリアとしている。																																																																											
事業内容	【実施した事業内容】 ・昼食のみを月曜日から金曜日に実施。 配達は調理職員（パート）2名で行っている。 1食 利用料金 400 円 市受託金 1食 647 円 ・嗜好を考慮し個人対応している。 ・安否確認、緊急時の連携 【研修など】 ・都城市主催の意見交換会 【実績】配食件数（昼食のみ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>86</td> <td>95</td> <td>93</td> <td>94</td> <td>146</td> <td>157</td> <td>144</td> <td>160</td> <td>137</td> <td>124</td> <td>134</td> <td>157</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>120</td> <td>129</td> <td>132</td> <td>126</td> <td>155</td> <td>132</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>98</td> <td>112</td> <td>116</td> <td>125</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>125</td> <td>129</td> <td>107</td> <td>90</td> <td>76</td> <td>58</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>63</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>79</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>77</td> <td>68</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>57</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>635</td> </tr> </tbody> </table>						月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	H28	86	95	93	94	146	157	144	160	137	124	134	157	1,527	H29	120	129	132	126	155	132	130	130	98	112	116	125	1,505	H30	125	129	107	90	76	58	72	71	63	77	77	79	1,024	H31	77	68	60	63	52	53	57	45	47	39	35	39	635
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																																															
H28	86	95	93	94	146	157	144	160	137	124	134	157	1,527																																																															
H29	120	129	132	126	155	132	130	130	98	112	116	125	1,505																																																															
H30	125	129	107	90	76	58	72	71	63	77	77	79	1,024																																																															
H31	77	68	60	63	52	53	57	45	47	39	35	39	635																																																															
事業成果	・高齢者の健康に配慮し、利用者の要望により、食事の内容を食べ易く（きざみ、おかゆ）また、食物摂取制限等のある方に対しても配慮したサービスを行った。 ・利用者の安否確認で気付いたことは家族や関係機関との連携に努めた。 ・利用者確保が難しく、採算的にも苦しい現状から、今年度末で事業廃止となる。																																																																											

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉																																																																																												
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()																																																																																											
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所 事業No. 5-06-03																																																																																											
事業名	介護保険等事業 食の自立支援事業③（高崎）																																																																																															
決算額 (単位：円)	5-06-01 に一括記載	左の財源内訳																																																																																														
		補助金		受託金		事業収入	一般財源																																																																																									
		市	県社協	市	県社協																																																																																											
事業概要	在宅で調理が困難な1人暮らし高齢者や老夫婦に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認も行う。いつまでも住み慣れた在宅暮らしを継続するための一助とする。																																																																																															
事業内容	【実施した事業内容】 ・食関連サービスの利用調整 ・配食サービス（昼食・夕食）の実施に関すること ・高齢者に適した食事形態（個人対応⇒きざみ食、ミキサー食、減塩食など） ・安否確認、緊急時の他職種との連携 【研修など】 ・都城市主催の研修並びに意見交換会 ・県社協主催研修への参加（福祉職員のための医学基礎知識研修、メンタルヘルス研修等） 【実績】2019（令和元年）度年間配食別事業実績表（昼食・夕食） <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>配 食 数</td> <td>463</td> <td>486</td> <td>397</td> <td>441</td> <td>355</td> <td>329</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実 施 日 数</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1日平均配食数</td> <td>21.1</td> <td>21.1</td> <td>19.9</td> <td>19.2</td> <td>16.1</td> <td>15.7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>昼（弁当）</td> <td>149</td> <td>148</td> <td>111</td> <td>117</td> <td>104</td> <td>98</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>夜（弁当）</td> <td>314</td> <td>338</td> <td>286</td> <td>324</td> <td>251</td> <td>231</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ・利用者数/153人 ・配食数/2,471食 ・実施日数/131日 ・1日平均配食数/18.9食 ・昼（弁当）/727食 ・夜（弁当）/1,744食					月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	利 用 者 数	29	28	27	26	22	21	0	0	0	0	0	0	配 食 数	463	486	397	441	355	329	0	0	0	0	0	0	実 施 日 数	22	23	20	23	22	21	0	0	0	0	0	0	1日平均配食数	21.1	21.1	19.9	19.2	16.1	15.7	0	0	0	0	0	0	昼（弁当）	149	148	111	117	104	98	0	0	0	0	0	0	夜（弁当）	314	338	286	324	251	231	0	0	0	0	0	0
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																				
利 用 者 数	29	28	27	26	22	21	0	0	0	0	0	0																																																																																				
配 食 数	463	486	397	441	355	329	0	0	0	0	0	0																																																																																				
実 施 日 数	22	23	20	23	22	21	0	0	0	0	0	0																																																																																				
1日平均配食数	21.1	21.1	19.9	19.2	16.1	15.7	0	0	0	0	0	0																																																																																				
昼（弁当）	149	148	111	117	104	98	0	0	0	0	0	0																																																																																				
夜（弁当）	314	338	286	324	251	231	0	0	0	0	0	0																																																																																				
事業成果	・一人暮らしの方々にとっては、配食を利用することで食事の提供と併せて、安否確認、または会話が出来る時間として大変喜ばれていた。利用者の状況、健康状態の変化等、気づいたことは担当ケアマネジャー等や家族に伝えるようにし、連携を心掛けた。 ・指定管理業務期間（2015年度～2019年度）中の9月末での事業廃止届出を都城市担当課に提出して、事業廃止への丁寧な利用者対応や計画的な他事業者への移行を行った。利用者や家族、地域包括支援センターなどの関係機関への十分な期間をかけての周知徹底を行ったことでスムーズに事業廃止が行えた。																																																																																															

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	5-07																				
事業名	介護保険等事業 山之口・高城地区地域包括支援センター事業																				
決算額 (単位：円)	35,093,902 左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">事業収入</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>22,996,635</td> <td></td> <td>6,149,680</td> <td>5,947,587</td> </tr> </table>					補助金		受託金		事業収入	一般財源	市	県社協	市	県社協			22,996,635		6,149,680	5,947,587
補助金		受託金		事業収入	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		22,996,635		6,149,680	5,947,587																
事業概要	介護を必要とする高齢者等が住みなれた地域での生活を継続していけるように、介護、医療サービスを初めとする多様な支援を継続的かつ包括的に提供し、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを実践する。 ○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント業務、地域ネットワークの構築 ○介護予防支援および介護予防・日常生活支援総合事業第1種支援																				
事業内容	【実施した事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント： - こけない体づくり講座を山之口地区で14ヶ所、高城地区で18ヶ所で推進中。今年度は新規で山之口で5ヶ所、高城地区で1ヶ所を開設した。 - 観音さくら温泉での運動教室（月4回）、青井岳温泉での健康相談（月3回） ②相談支援業務： - 総件数は延べ4,540件。 ③権利擁護事業： - 虐待対応件数は2件。 - 成年後見制度シンポジウムを11/30に高城地区で開催。 ④介護予防支援業務：要支援者および事業対象者に対する介護予防・日常生活総合事業に関するケアマネジメント2,361件（うち委託は626件）。 【諸会議】 ○山之口・高城地区介護支援専門員連絡会議：6回開催 ○民生委員意見交換会：24回（山之口地区：12回・高城地区：12回） ○地域密着型通所運営推進会議：14回（山之口：1カ所・高城：1カ所） ○地域包括支援センター連絡会議：12回 管理者会議 12回 ○包括支援センター・職種別会議：36回（社福：12回、保健師・介護予防12回・主任CM：12回） 【研修等】 ○県内：地域包括/在介職員研修、介護予防担当者研修ほか31回参加																				
事業成果	・こけないからだづくり活動の新規立ち上げ（6ヶ所）とサロンや温泉交流事業（青井岳温泉は新規にこけない開設）を通じた介護予防活動により、初期の相談対応、介護予防の啓発および包括支援センターの周知啓発につながっている。 ・権利擁護事業については、個別ケース会議（延べ8件）を開催しながら、関係機関とともに適切な支援や関係づくりを行った。また、成年後見制度シンポジウムを高城地区で開催することにより、埋もれていた相談や事例の掘り起しができ、関係機関と連携した取り組みについて共通理解を図ることができた。 ・プランナー1名がH31.1月より欠員であり、ネットワーク構築や資源づくりといった本来期待されている取り組みが不十分になり、職種がプランに追われる運営に陥っている。当面はプランの委託を伸ばしながら、業務量の調整と、体制の立て直しに努めたい。																				

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()																
実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所																
事業No.	5-08																				
事業名	介護保険等事業 山田・高崎地区地域包括支援センター事業																				
決算額 (単位：円)	35, 445, 176 左の財源内訳 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">事業収入</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>22, 996, 635</td> <td></td> <td>5, 231, 089</td> <td>7, 217, 452</td> </tr> </table>					補助金		受託金		事業収入	一般財源	市	県社協	市	県社協			22, 996, 635		5, 231, 089	7, 217, 452
補助金		受託金		事業収入	一般財源																
市	県社協	市	県社協																		
		22, 996, 635		5, 231, 089	7, 217, 452																
事業概要	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を連携させた地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを提供する。																				
事業内容	【実施した事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務 【諸会議】 ・山田・高崎地区介護支援専門員等連絡協議会定例会：年6回／総会年1回 ・民生委員児童委員協議会定例会：(山田・高崎各)年12回 ・山田・高崎(各)まちづくり協議会 健康福祉部会会議：年6回程度 ・都城市、7地区地域包括支援センター連絡会議：月1回 ・担当職種別ネットワーク会議 ・地域ケア会議の定期的な開催 【研修等】 ・宮崎県在介・地域包括支援センター協議会職員研修 ・宮崎県虐待対応研修、担当職別各種研修 ・社会福祉法人職員研修、介護支援専門員更新研修Ⅰ・Ⅱ 他 【その他】 ・地域支援事業に係る業務 ・障害者住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務 ・転倒予防住宅改修事業に関わる業務 ・日常生活圏域ニーズ調査																				
事業成果	・介護予防ケアマネジメント請求：月平均件数 235 件／年額 12, 360, 000 円の目標に対し、月平均件数 220 件／年額 11, 807, 860 円（達成率 95.5%）。 ・日常生活圏域ニーズ調査：800 件クリアの目標に対し、927 件の実績。 ・離職者ゼロを目標に、お互いにカバーし合いながら包括業務を遂行してきたが、職員の療休や退職・新規配置等により業務バランスが崩れ、地域ネットワーク構築セミナー／医療介護連携地域ケア会議／こけないからだづくり講座地区別交流会を開催することが出来なかった。 ・認知症サポーター養成講座：年3回実施。 ・こけないからだづくり講座：山田23か所／高崎27か所（市内最多開設／昨年度比6か所増）。																				

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他 ()

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-01
事業名	保育園事業 子育て応援課事務局						
決算額 (単位：円)	14,150,800	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
事業概要	・ 2 認定こども園及び保育園の庶務全般に関すること ・ 認定こども園及び保育園の経営に関すること ・ 児童館の指定管理に関すること ・ 放課後児童クラブの受託運営に関すること						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 庶務全般に関すること ①各園の予算執行(人件費含む)及び備品管理 ②人事管理(職員採用、処遇改善等)、従業員支援プログラム ③保守・業務委託契約 ・ 認定こども園及び保育所の経営及び 児童館の指定管理及び放課後指導クラブの受託運営に関すること ①各施設の行事対応及び資質向上に関する指導及び助言 ②県・市認定こども園協会及び市保育課・こども課との連携(申請、報告含む) ③職員研修企画及び実施 ④園長会の主宰に関すること						
	【諸会議など】 課長…定例経営会議、理事会・評議員会、園長会(課内、都城市認定こども園協会)						
	【研修など】 ・ やまぼうし保育園吉本園長による保育指導のふりかえり(R1.6.25) ・ 課長・園長コンサルティング①(R1.7.9) ・ セルフケア研修(全体研修)(R1.8.6) ・ 職員全体研修(R1.8.30) ・ 課長・園長コンサルティング②(R1.12.17)						
	【その他】						
事業成果	・ 環境整備(谷頭こども園・おおむたこども園・縄瀬保育園)を計画的に行い、質の高い教育・保育が提供できる環境となってきた。 ・ 縄瀬保育園の園児獲得を行う。最終的に32人(定員30人) ・ 谷頭こども園建て替えのコンセプトは概ね出来上がってきているが、設計士は未定である。 ・ 令和2年度4月からの山田谷頭児童館の指定管理者に決定した。 ・ 縄瀬保育園での冒険遊び場(プレーパーク in 縄瀬)を月一回行い、地域の「外の居場所」として定着しつつある。(年間のべ440人利用)						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-02
事業名	保育園事業 幼保連携型認定こども園運営事業（おおむたこども園）						
決算額 (単位：円)	121,903,598	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
		496,000				116,819,030	
事業概要	おおむたこども園の運営事業 ・諸事業：季節、時期に応じたもの ・各種研修会への参加 ・保護者会行事・研修 ・こども園地域活動事業						
事業内容	【実施した事業内容】 ・園内外の環境の充実と教育保育の質の向上：子どもが選択できる質の高い玩具や遊びの充実 ・年間行事：子どもの日常を妨げない行事のすすめ方、わんぱく☆フェスティバル、七夕☆夕涼み会など ・世代間交流、子育て支援：ぽかぽかひなた事業の中で、各方面で展開						
	【諸会議など】 ・3歳以上児カンファレンス(毎週金曜日) ・育児担当制保育カンファレンス ・各行事検討会 ・その他(必要に応じて)						
	【研修など】 ・全認こども園協会研修会(ステップアップ研修会など) ・県認定こども園研修会(年4回) 市認定こども園協会研修会(2回) ・新任研修、キャリアアップ研修など ・視察研修、課内研修 ・園庭に関する研修、育児担当制保育に関する研修						
	【その他】 ・冒険遊び場射 in おおむた(年3回)						
事業成果	【実績】 定員 85 人 (1 号 15 人、2 号 34 人、3 号 36 人) H31.4.1 (73 人 85%) ⇒R2.3.31 (80 人 94%) ・園庭開放…年間利用者(乳幼児 170 名・大人 180 人)園の教育環境の見学 15 人。 ・ぽかぽかひなた事業…月 2 回の小学校 2 校への読み聞かせ派遣、2ヶ所の児童クラブへの絵本貸し置き(30 冊/月)、世代間交流参加(乳幼児 43 人・保護者 44 人)サロンの高齢者と交流。相談利用 17 件。 ・園を利用している世帯を対象にした冒険遊び体験を 3 回開催。うち 2 回は日曜日に実施し 22 家族、76 人の参加。園の教育保育の理解に繋がった。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-03
事業名	保育園事業 幼保連携型認定こども園運営事業（谷頭こども園）						
決算額 (単位：円)	133,759,779		左の財源内訳				
	補助金		受託金		事業収入		一般財源
	市	県社協	市	県社協			
	434,000				148,436,270		
事業概要	谷頭こども園の運営事業 ・諸事業:季節、時期に応じたもの ・各種研修会への参加 ・保護者会行事・研修 ・こども園地域活動事業						
事業内容	【実施する事業内容】 ・行事：秋のわくわくフェスティバル、観劇、冬のわくわくフェスティバル、クリスマス会、餅つき、正月遊び、豆まき、ひな祭り、卒園・修了式、遠足わらべ歌会、スポーツ教室、習字教室、3園交流会 ・保護者会行事：保護者研修会、奉仕作業、日常保育参観 ・地域活動事業地域子育て支援：地域開催の行事（かかし村まつり、子どもフェスティバル）、ぽかぽかひろば、冒険あそび場 【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会、各年齢部会、職員会議等 3園園長会、副園長・主任部会 主幹部会 リーダー部会 給食部会 認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会 【研修など】 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会 子育て応援課（社協）主催研修会、自主研修、子育て講演会 認定こども園協会 主催研修会 キャリアアップ研修 3園年齢別公開保育 【その他】						
事業成果	【実績】 定員 105 人（1 号 15 人、2 号 48 人、3 号 42 人） H31.4.1（90 人 85％） ⇒R2.3.31（104 人 99％） ・ぽかぽかひろばの参加者は前年度より減少気味だが、園見学は増加している。 ・山田地区社協が行う子育て支援「つくしんぼ」の事業には職員、中霧島地区の事業には園児が参加し、交流を図った。 ・冒険あそび体験を毎月 1 回開催（縄瀬保育園で開催）。当園からの参加者は毎月 1～2 組。園独自の冒険あそびも開催し、約 100 人の参加があった。 ・3 歳以上児縦割りクラスに変え 2 年目。室内外の環境整備（ボルダリング、築山の補修、積木等遊具の充実）を行い、園児が遊びを選択できる環境に整えてきた。運動遊びはもとより、身の回りの事象や出来事に興味を持ち、それを遊びで再現するなど、主体的に遊ぶ子どもの姿が多く見られるようになってきた。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 **公益事業** 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-04
事業名	保育園事業 保育園事業（縄瀬保育園）						
決算額 (単位：円)	55,751,195	左の財源内訳					
補助金		受託金		事業収入	一般財源		
市		県社協	市			県社協	
						44,001,470	
事業概要	縄瀬保育園の運営事業 ・諸事業：季節、時期に応じたもの ・各種研修会への参加 ・保護者会行事・研修 ・保育園地域活動事業						
事業内容	【実施する事業内容】 ・行事：バス遠足、あくまきづくり、観劇、ハロウィンパレード、遊びと学びの発表会、うなぎの放流、親子バス遠足、餅つき、シイタケのコマうち、卒園式 ・保護者会行事：個人面談、夕涼み会、子育て講演、わんぱくフェスティバル他 ・地域活動事業：高齢者交流、地域の各種事業への参加、小学校との交流						
	【諸会議など】 ・保護者会理事会（年4回） ・園長会、副園長・主任部会、給食部会、認定こども園園長会（月1回） ・認定こども園主幹部会、（他）地区担当制会議 ・職員会、地域行事関係（年4～5回）						
	【研修など】 ・園内研修（園庭・室内の環境につて、担当制保育につて、ケース研修） ・3園公開保育 ・県主催の研修、社協主催の研修、社協子育て応援課内研修、認定こども園協会の研修、自主研修、視察研修						
	【その他】						
事業成果	【実績】 定員 30 人（2 号 18 人、3 号 12 人） ・H31.4.1（28 人 93%）⇒R2.3.31（32 人 107%） ・平成 30 年度に引き続き、園舎内外の整備を行い、衛生的で明るい環境にした。（トイレ改修工事、かまど設置工事） ・地域密着型の必要とされる保育園をめざし、行事以外でも日常的に地域に出向き、様々な方々との関わりを増やしてきた。保育園の今後の展望（多機能型）についても定期的に地域の方々と協議する事となった。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-05
事業名	保育園事業 谷頭児童館運営事業						
決算額 (単位：円)	3,912,596	左の財源内訳					
		補助金		受託金		事業収入	一般財源
		市	県社協	市	県社協		
				4,064,000			
事業概要	山田谷頭児童館の指定管理(期間/平成 27 年度～令和元年) 1. 育児相談(随時) 2. 季節に応じた行事 3. 地域子育て支援会議等の開催						
事業内容	【実施する事業内容】 1. 育児相談関係 ・ぽかぽかひろば（毎週木曜日）での相談等 ・こけない体操時に地域の方々と児童の情報共有（毎週水曜日） ・I Hクッキング教室 2. 季節に応じた行事 ・ハロウィンパーティ ・冬の遊び（もちつき 羽根つき ベーゴマなど） ・季節の制作活動（キャンドル作り リース等） ・エコ活動（野菜の栽培 廃材工作） 3. 地域子育て支援会議等の開催 ・小学校との定期会議開催（2ヶ月に1回） ・地域の子育て支援事業者とのコラボ（地区社協 子育て支援センター） 絵本の読み聞かせ ハロウィンパーティ 冬の遊び（イベント） 豆まき 子どもフェスティバルへの参加						
	【諸会議など】 ・児童館定例会議（毎月） ・子育て支援会議（地区社協内つくしんぼ：奇数月） ・地域座談会 ・民児協定例会議への参加（毎月） ・職場内ケース会議						
	【研修など】 ・児童支援員の県主催研修等 ・子育て応援課主催の研修会 ・谷 5 公民館にて開催された研修会への参加						
	【その他】 避難訓練 防犯訓練 英語で遊ぼう（レッツ・トライ）						
事業成果	☆利用者数 乳幼児 464 人 小学生 2,848 人 中学生 60 人 高校生 6 人 保護者等 469 人 計 3,847 人 月平均 321 人 ☆事業への参加者数 （延べ人数） ・こけない体操 257 人 ・ぽかぽか広場 34 人 ・避難訓練 323 人 ・英語で遊ぼう 254 人 I Hクッキング教室 57 人 ☆小学生利用者アンケートでの意見集約（来館理由） ・外遊びが楽しいから ・ドッジボールが楽しいから ・友達がたくさん来るから ・卓球がたくさんできるから ・児童館に来るとあまり知らない人と話せるから ・児童館の先生に悩み事を話せるから						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	6-06
事業名	保育園事業 谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業						
決算額 (単位：円)	7,906,176	左の財源内訳					
		補助金		受託金		その他の補助金等	一般財源
		市	県社協	市	県社協	367,000	
事業概要	山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営 1. 登録された児童の放課後居場所の提供 2. 季節に応じた行事 3. 遊びの指導						
事業内容	【実施する事業内容】 1. 放課後居場所の提供 遊びの環境整備（興味・関心に応じたコーナーの変更） 集団や個別による戸外遊び 誕生会（毎月） エコ工作 等 2. 季節に応じた行事 七夕 ハロウィン クリスマス会 豆まき等 3. 遊びの指導 遊具の組み合わせ遊び（アスレチック シーソー ロープ遊び等） 運動遊び（跳び縄 サッカー ドッジボール バドミントン 一輪車 竹馬 缶ぽっくり 鬼ごっこ等） 昔遊び（だるまさんがころんだ はないちもんめ かくれんぼ等） 折り紙 ドミノ かるた等						
	【諸会議など】 ・児童館定例会議（毎月） ・地域座談会 ・職場内ケース会議 ・小学校との情報交換会 授業参観 ・都北地区児童クラブ連絡協議会参加						
	【研修など】 ・児童支援員研修 ・子育て応援課主催研修 ・都北地区児童クラブ連絡協議会主催研修 ・エコに関する研修						
	【その他】 ・避難・防犯訓練（毎月） ・英語講師との交流（年10回） ・こけない体操への参加（毎週水曜日）						
事業成果	・登録児童数（定数27人） 4月31人 5月31人 6月30人 7月28人 8月27人 9月25人 10月25人 11月25人 12月25人 1月24人 2月23人 3月23人 ◎1月平均26.4人 ・おやつはほぼ手作り 食への関心が高まった。 ・個別の生活リズム確保で、各自で時間配分が可能になり、遊びの展開が主体的になった。						

4. 宮崎県共同募金会 都城市共同募金委員会

1 募金の概要

◆2019年度赤い羽根共同募金運動

1 基本方針

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に戦後復興の一助である「国民たすけあい運動」として始まり、本年度で73年目を迎える助け合いの仕組みである。

この間、共同募金が「赤い羽根募金」として定着していく一方で、時代の変化とともに運動の目的や解決すべき課題への理解や共感よりも、寄付を集めることだけが意識されるようになり、それに伴い募金額も平成7年をピークに年々減少している状況である。

一方で共同募金に期待される役割は拡大しており、本市においても、中央共同募金会および県共同募金会が示す改革の方向性に沿いながら、70年答申で示された「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」を実現するために、共同募金本来の趣旨に立ち戻り、「じぶんのまちを良くするしくみ」として“活かされる募金”“見える募金”を目指し、事業を展開する。

2 運動の推進

(1) 組織及び活動方法

関係組織・団体との連携を密にし、募金・助成計画の策定、市民参加の促進、広報活動、寄付者・募金額の確保に努めた。

(2) 事務局

都城市共同募金委員会の事務局を、都城市社会福祉協議会内（都城市松元町4街区17号 電話：25－2123）に置き、運動を推進した。

3 共同募金目標額

(1) 一般募金目標額 27,000,000円

(2) 歳末たすけあい募金 3,976,000円

4 一般募金計画

(1) 一般募金計画

No.	募金の方法	目標額（円）	実績額（円）	実施協力団体等
1	戸別募金	16,520,000	12,455,850	自治公民館組織、行政協力員、班長
2	法人・篤志家募金	3,640,000	3,925,913	民生委員児童委員
3	街頭募金	1,080,000	1,044,868	ボランティア、福祉団体、民主団体
4	学校募金	1,830,000	1,296,885	保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、専門学校
5	職域募金	2,260,000	1,529,497	企業、官公庁、その他の団体
6	興行募金	890,000	467,003	イベント等の益金を寄付いただくもの
7	空缶募金・その他	780,000	232,165	職場や家庭で空缶や貯金箱で貯めた募金を寄付いただくもの
	合計	27,000,000	20,952,181	77.6%

◎平成30年度募金実績による令和元年度B助成額：13,234,829円

5 歳末たすけあい募金計画

(1) 歳末たすけあい募金計画

No.	募金の方法	目標額 (円)	実績額 (円)	実施協力団体等
1	戸 別 募 金	2,470,000	2,074,465	自治公民館組織、行政協力員、班長
2	法人・篤志家募金	240,000	196,315	民生委員児童委員
3	街 頭 募 金	380,000	42,244	ボランティア、福祉団体、民主団体
4	学 校 募 金	360,000	390,310	保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、専門学校
5	職 域 募 金	270,000	143,047	企業、官公庁、その他の団体
6	興 行 募 金	200,000	82,132	イベント等の益金を寄付いただくもの
7	空缶募金・その他	56,000	146,357	職場や家庭で空缶や貯金箱で貯めた募金を寄付いただくもの
	合 計	3,976,000	3,074,870	77.3%

◎令和元年度歳末たすけあい募金実績による令和元年度助成額：2,930,613 円

6 運動期間

- (1) 一 般 募 金 10月1日～12月末日
 (2) 歳末たすけあい募金 12月1日～12月末日

7 災害義援金（令和元年度受付分：R2.3.31 現在）

- (1) 平成28年熊本地震義援金 76,455 円
 (2) 平成30年7月豪雨災害義援金 1,000 円
 (3) 令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金 7,960 円
 (4) 令和元年台風第15号千葉県災害義援金 10,271 円
 (5) 令和元年台風第17号に伴う延岡市竜巻等災害義援金 60,736 円
 (6) 令和元年台風第19号災害義援金 519,105 円
 (7) 令和元年台風第19号災害義援金（宮城県） 5,000 円
 (8) 令和元年福島県台風第19号災害義援金 5,000 円
 (9) 令和元年台風19号災害義援金（静岡県） 5,000 円

2 運営委員会・監事・推進委員会・審査委員会名簿

◆運営委員会

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日（R2.3.31現在）

No.	役職	選出区分	氏名
1	会長	企業代表（日興建設株式会社）	木 脇 義 紹
2	副会長	都城市自治公民館連絡協議会	永 田 優
3	副会長	都城市民生委員児童委員協議会	米 吉 春 美
4	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	島 津 久 友
5	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	西 河 邦 博
6	運営委員	姫城地区自治公民館連絡協議会	柿木原 康 雄
7	運営委員	妻ヶ丘地区自治公民館連絡協議会	堀 川 渉
8	運営委員	小松原地区自治公民館連絡協議会	坂 下 修
9	運営委員	五十市地区自治公民館連絡協議会	明 利 克
10	運営委員	横市地区自治公民館連絡協議会	松 原 光 洋
11	運営委員	沖水地区自治公民館連絡協議会	三 島 美 蔓
12	運営委員	志和池地区自治公民館連絡協議会	東 郷 泰 公
13	運営委員	庄内地区自治公民館連絡協議会 R1.6.6 より	舟 津 隆 二 前 田 和 憲
14	運営委員	西岳地区自治公民館連絡協議会 R1.6.6 より	坂 元 和 雄 古 江 健 一
15	運営委員	中郷地区自治公民館連絡協議会	鬼 束 巖
16	運営委員	山之口地区自治公民館連絡協議会	有 川 俊一郎
17	運営委員	高城地区自治公民館連絡協議会	前 田 洋 美
18	運営委員	山田地区自治公民館連絡協議会 R1.6.6 より	紺 谷 肇 一 平 山 良 照
19	運営委員	高崎地区自治公民館連絡協議会	村 吉 昭 一
20	運営委員	都城市民生委員児童委員協議会 R1.12.1 より	大 津 律 子 崎 田 とみ子
21	運営委員	〃 R1.12.1 より	薬 丸 良 英 坂 元 京 子
22	運営委員	〃	萬 徳 雄一郎
23	運営委員	都城市小中学校長会	間 世 田 昇
24	運営委員	都城商工会議所	田 爪 邦 士
25	運営委員	都城市社会福祉施設等連絡会 R1.9.1 より	清 永 治 彦 川 崎 弘
26	運営委員	都城市福祉事務所	杉 元 智 子
27	運営委員	ボランティア代表 R1.9.1 より	立 山 静 夫 猪ヶ倉 タエ子

◆監事

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日（R2.3.31現在）

No.	役職	選出区分	氏名
1	監事	吉原建設株式会社	岩 元 光 男
2	監事	一般社団法人都城法人会	鬼 束 貢

◆推進委員会

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日（R2.3.31現在）

No.	役職	選出区分	氏名
1	委員長	日興建設(株) 代表取締役	木 脇 義 紹
2	副委員長	大淀開発(株) 代表取締役	堀之内 芳 久
3	副委員長	吉原建設(株) 代表取締役専務	岩 元 光 男
4	推進委員	霧島酒造(株) 常務取締役	伊 賀 崎 繁
5	推進委員	土持産業(株) 常務取締役	土 持 静 子
6	推進委員	都城地区製材業協同組合 理事長 R1.4.1 より	五十嵐 可 久 外 山 正 志
7	推進委員	都城まちづくり(株)	渡 邊 一 生
8	推進委員	(株)ホテル中山荘	千 町 泰 希
9	推進委員	南日本酪農協同(株) 総務部長	大 原 国 男
10	推進委員	(株)四季設備 代表取締役	四 季 信 一
11	推進委員	(株)九南 副社長	安 田 紳一郎
12	推進委員	九州電力(株)都城営業所 所長	甲 斐 英 治
13	推進委員	住友ゴム工業(株)宮崎工場 工場長	石 田 博 一
14	推進委員	(株)宮崎銀行都城営業部 部長	山 田 知 樹
15	推進委員	都城農業協同組合 常務理事	坂 元 俊 一
16	推進委員	宮崎県トラック協会都城支部 支部長	元 明 吉 美
17	推進委員	(株)文昌堂 総務部長	東 淑 恵
18	推進委員	都城ヤクルト販売(株) 常務取締役	上 田 利 弘
19	推進委員	(株)天川 R1.9.18 より	天 川 俊 治

◆審査委員会

任期：平成30年2月1日～令和2年1月31日（R2.3.31現在）

No.	役職	選出区分	氏名
1	審査委員	BTV株式会社	高田橋 厚 男
2	審査委員	都城市共同募金委員会	上 田 利 弘
3	審査委員	都城市議会 R2.2.1 より	森 り え 岩 元 弘 樹
4	審査委員	都城商工会議所	河 野 謙 司
5	審査委員	都城市社会福祉協議会	中 村 健 児
6	審査委員	学識経験者	堀之内 芳 久

事業区分	法人運営		地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業		補助事業	公益事業	自主事業
					その他（共募）

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.																
事業名	共同募金運動・共同募金助成事業																					
決算額 (単位：円)	13, 234, 829 左の財源内訳 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">受託金</th> <th rowspan="2">その他の 補助金等</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県社協</th> <th>市</th> <th>県社協</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13, 234, 829</td> <td></td> </tr> </table>						補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源	市	県社協	市	県社協					13, 234, 829	
補助金		受託金		その他の 補助金等	一般財源																	
市	県社協	市	県社協																			
				13, 234, 829																		
事業概要	毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄附金の募集を行い、寄せられた寄附金は、その区域内における地域福祉の推進をはかるため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する（社会福祉法第112条）。前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りのB助成（都城市への助成）を福祉協力団体等の活動や、地域福祉活動の推進に助成する。																					
事業内容	【令和元年度募金実績】 ・目標額 27, 000, 000円 ・実績額 20, 956, 438円（達成率77.6%） 【令和元年度助成実績】 ・60団体 13, 279, 181円 ①ボランティア・当事者団体 32団体 1, 709, 000円 ②小地域地区社会福祉協議会 15団体 2, 556, 000円 ③広域社会福祉協議会関係 10団体 8, 584, 181円 ④NPO団体 3団体 430, 000円 【諸会議】 ・令和元年度第1回運営委員会（R1.6.6） ・令和元年度第2回運営委員会（R1.9.10） ・令和元年度第1回推進委員会（R1.9.18） ・令和2年度共同募金助成金事業審査委員会（R2.2.21） 【研修等】 ・市町村共同募金委員会担当職員研究協議会（R1.9.5） ・令和2年度赤い羽根共同募金助成金説明会（R1.11.21） ・平成31年度赤い羽根共同募金助成金説明会（高城地区）（R1.12.3） 【その他】 ・赤い羽根共同募金出発式（都城市中心市街地中核施設 Mallmall）（R1.10.1） ・都城市社会福祉功労者表彰式（R1.10.18） ・宮崎県社会福祉大会（R1.10.30） ・赤い羽根チャリティバザー（R1.11.9） ・団体や学校における共同募金出前講座																					
事業成果	・平成29年度に「助成に関する検討委員会」を立ち上げ、共同募金を「地域に活かされる募金」「使途が見える募金」にするために、新しい基準に基づいて助成を行った。 ・募金額は年々減少しているが、団体による要望額は増える一方であるため、団体にも募金活動に取り組んでもらうのはもちろんのこと、事務局としても赤い羽根共同募金をいかにPRして新たな募金層の獲得に努めるかが今後の課題となる。また、団体によっては助成ありきで活動をしている団体も見られるため、助成団体の意識づけも行っていきたい。																					

令和 2 年 3 月

作成 : 社会福祉法人都城市社会福祉協議会

〒885-0077 都城市松元町 4 街区 1 7 号

TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103

ホームページ <http://www.m-syakyo.or.jp/>

E メール : info@m-syakyo.or.jp
